

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4969159号
(P4969159)

(45) 発行日 平成24年7月4日(2012.7.4)

(24) 登録日 平成24年4月13日(2012.4.13)

(51) Int.Cl.

F 1

G06Q 30/02 (2012.01)
G06Q 30/06 (2012.01)G06F 17/60 330
G06F 17/60 336
G06F 17/60 324

請求項の数 19 (全 36 頁)

(21) 出願番号	特願2006-160685 (P2006-160685)
(22) 出願日	平成18年6月9日 (2006.6.9)
(65) 公開番号	特開2007-328673 (P2007-328673A)
(43) 公開日	平成19年12月20日 (2007.12.20)
審査請求日	平成21年5月20日 (2009.5.20)

(73) 特許権者	399037405 楽天株式会社 東京都品川区東品川四丁目12番3号
(74) 代理人	100083839 弁理士 石川 泰男
(74) 代理人	100120189 弁理士 奥 和幸
(72) 発明者	山田 善久 東京都港区六本木6-10-1 楽天株式会社内
(72) 発明者	和田 俊弘 東京都港区六本木6-10-1 楽天株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】サービス登録処理システム、画像提供装置、画像提供方法、及び画像提供プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ネットワークに接続可能な端末装置と、
所定のサービスを受けるためのサービス登録を、前記ネットワークを介して当該サービスを受ける利用者の前記端末装置からの要求に応じて行うサービス登録装置と、
視覚的に区別可能な第1のスタンプ画像及び第2のスタンプ画像のデータと、前記サービスに関するカード画像であって前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像を重畠させて表示するための複数の表示領域が設けられたカード画像のデータを記憶する記憶部と、

前記ネットワークを介して前記利用者の端末装置に前記第1のスタンプ画像、前記第2のスタンプ画像、及び前記カード画像のデータを提供する画像提供装置と、

前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像のデータを管理するためのスタンプ画像管理情報と、前記利用者を識別するための利用者識別情報と、を対応付けて利用者毎に判別可能に登録しておくデータベースと、

を備えるサービス登録処理システムであって、

前記サービス登録を認識するサービス登録認識手段と、

前記サービス登録が認識された場合に、当該サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を前記データベースを参照して特定する第1特定手段と、

前記カード画像に設けられた何れか一つの表示領域に前記第1のスタンプ画像が表示さ

10

20

れることを示す情報を、前記第1特定手段により特定された前記スタンプ画像管理情報中に登録する第1スタンプ画像登録手段と、

前記サービス登録がなされた当該サービスの確定を認識するサービス確定認識手段と、

前記サービスの確定が認識された場合に、当該サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を前記データベースを参照して特定する第2特定手段と、

前記サービスの確定が認識された場合に、前記カード画像に設けられた何れか一つの表示領域に表示されている前記第1のスタンプ画像に代えて、前記第1のスタンプ画像が表示されていた表示領域に当該第1のスタンプ画像とは視覚的に区別可能な前記第2のスタンプ画像が表示されることを示す情報を、前記第2特定手段により特定された前記スタンプ画像管理情報中に登録する第2スタンプ画像登録手段と、
10

を備えることを特徴とするサービス登録処理システム。

【請求項2】

請求項1に記載のサービス登録処理システムにおいて、

前記画像提供装置は、

前記端末装置からのカード画像の要求を示す要求情報を受信するカード要求受信手段と、

前記端末装置の利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を前記データベースを参照して特定するスタンプ画像管理情報特定手段と、

前記要求に係るカード画像のデータと、前記特定されたスタンプ画像管理情報にて示される前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像の少なくとも何れか一方のスタンプ画像のデータと、を取得する情報取得手段と、
20

前記取得されたカード画像のデータ及び前記スタンプ画像のデータを含む応答情報を前記ネットワークを介して前記端末装置に送信するカード画像送信手段と、

を備え、

前記端末装置は、

前記画像提供装置から送信されてきた応答情報を受信する応答情報受信手段と、

前記受信された応答情報に含まれるカード画像を表示画面上に表示させると共に、当該カード画像における表示領域上に前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像の少なくとも何れか一方のスタンプ画像を表示させる表示制御手段と、
30

を備えることを特徴とするサービス登録処理システム。

【請求項3】

請求項1に記載のサービス登録処理システムにおいて、

前記画像提供装置は、

前記端末装置からのカード画像の要求を示す要求情報を受信するカード要求受信手段と、

前記端末装置の利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を前記データベースを参照して特定するスタンプ画像管理情報特定手段と、

前記要求に係るカード画像のデータと、前記特定されたスタンプ画像管理情報にて示される前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像の少なくとも何れか一方のスタンプ画像のデータと、を取得する情報取得手段と、
40

前記カード画像における表示領域上に前記特定されたスタンプ画像管理情報に示された前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像の少なくとも何れか一方のスタンプ画像を重畳させて表示用カード画像を生成する表示用カード画像生成手段と、

前記生成された表示用カード画像のデータを含む応答情報を前記ネットワークを介して前記端末装置に送信するカード画像送信手段と、

を備え、

前記端末装置は、

前記画像提供装置から送信されてきた応答情報を受信する応答情報受信手段と、

前記受信された応答情報に含まれる表示用カード画像を表示画面上に表示させる表示制
50

御手段と、

を備えることを特徴とするサービス登録処理システム。

【請求項 4】

ネットワークに接続可能な端末装置と、

所定のサービスを受けるためのサービス登録を、前記ネットワークを介して当該サービスを受ける利用者の前記端末装置からの要求に応じて行うサービス登録装置と、

視覚的に区別可能な第1のスタンプ画像及び第2のスタンプ画像のデータと、前記サービスに関するカード画像であって前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像を重畳させて表示するための複数の表示領域が設けられたカード画像のデータを記憶する記憶部と、

前記ネットワークを介して前記利用者の端末装置に前記第1のスタンプ画像、前記第2のスタンプ画像、及び前記カード画像のデータを提供する画像提供装置と、

前記カード画像のデータと、前記利用者を識別するための利用者識別情報と、を対応付けて利用者毎に判別可能に登録しておくデータベースと、

を備えるサービス登録処理システムであって、

前記サービス登録を認識するサービス登録認識手段と、

前記サービス登録が認識された場合に、当該サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応するカード画像を前記データベースを参照して特定し、且つ、前記第1のスタンプ画像を表示させるべき前記特定されたカード画像における何れかの表示領域を特定する特定手段と、

前記特定手段により特定された前記表示領域に前記第1のスタンプ画像を重畳し、当該重畳されたカード画像のデータを前記データベースに更新登録する第1スタンプ画像重畳手段と、

前記サービス登録がなされた当該サービスの確定を認識するサービス確定認識手段と、

前記サービスの確定が認識された場合に、当該サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応するカード画像を前記データベースを参照して特定し、当該特定されたカード画像の表示領域に重畳された前記第1のスタンプ画像に代えて、前記第1のスタンプ画像が表示されていた表示領域に当該第1のスタンプ画像とは視覚的に区別可能な前記第2のスタンプ画像を重畳し、当該重畳されたカード画像のデータを更新登録する第2スタンプ画像重畳手段と、

を備えることを特徴とするサービス登録処理システム。

【請求項 5】

視覚的に区別可能な第1のスタンプ画像及び第2のスタンプ画像のデータと、所定のサービスに関するカード画像であって前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像を重畳させて表示するための複数の表示領域が設けられたカード画像のデータを記憶する記憶部を有し、ネットワークを介して前記サービスを受ける利用者の端末装置に前記第1のスタンプ画像、前記第2のスタンプ画像、及び前記カード画像のデータを提供する画像提供装置であって、

前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像のデータを管理するためのスタンプ画像管理情報と、前記利用者を識別するための利用者識別情報と、を対応付けて利用者毎に判別可能に登録しておくデータベースにアクセスするデータベースアクセス手段と、

前記利用者の前記サービスを受けるためのサービス登録をネットワークを介して接続された前記端末装置からの要求に応じて行うサービス登録装置による当該サービス登録を認識するサービス登録認識手段と、

前記サービス登録が認識された場合に、当該サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を前記データベースを参照して特定する第1特定手段と、

前記カード画像に設けられた何れか一つの表示領域に前記第1のスタンプ画像が表示されることを示す情報を、前記第1特定手段により特定された前記スタンプ画像管理情報中に登録する第1スタンプ画像登録手段と、

10

20

30

40

50

前記サービス登録がなされた当該サービスの確定を認識するサービス確定認識手段と、前記サービスの確定が認識された場合に、当該サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を前記データベースを参照して特定する第2特定手段と、

前記サービスの確定が認識された場合に、前記カード画像に設けられた何れか一つの表示領域に表示されている前記第1のスタンプ画像に代えて、当該第1のスタンプ画像とは視覚的に区別可能な前記第2のスタンプ画像が表示されることを示す情報を、前記第2特定手段により特定された前記スタンプ画像管理情報中に登録する第2スタンプ画像登録手段と、

を備えることを特徴とする画像提供装置。

10

【請求項6】

請求項5に記載の画像提供装置において、

前記端末装置からのカード画像の要求を示す要求情報を受信するカード要求受信手段と、

前記端末装置の利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を前記データベースを参照して特定するスタンプ画像管理情報特定手段と、

前記要求に係るカード画像のデータと、前記特定されたスタンプ画像管理情報にて示される前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像の少なくとも何れか一方のスタンプ画像のデータと、を取得する情報取得手段と、

前記取得されたカード画像のデータ及び前記スタンプ画像のデータを含む応答情報を前記ネットワークを介して前記端末装置に送信するカード画像送信手段と、

を備えることを特徴とする画像提供装置。

20

【請求項7】

請求項5に記載の画像提供装置において、

前記端末装置からのカード画像の要求を示す要求情報を受信するカード要求受信手段と、

前記端末装置の利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を前記データベースを参照して特定するスタンプ画像管理情報特定手段と、

前記要求に係るカード画像のデータと、前記特定されたスタンプ画像管理情報にて示される前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像の少なくとも何れか一方のスタンプ画像のデータと、を取得する情報取得手段と、

前記カード画像における表示領域上に前記特定されたスタンプ画像管理情報に示された前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像の少なくとも何れか一方のスタンプ画像を重畳させて表示用カード画像を生成する表示用カード画像生成手段と、

前記生成された表示用カード画像を含む応答情報を前記ネットワークを介して前記端末装置に送信するカード画像送信手段と、

を備えることを特徴とする画像提供装置。

30

【請求項8】

請求項5乃至7の何れか一項に記載の画像提供装置において、

前記サービスは宿泊施設の提供サービスであり、前記カード画像は宿泊施設毎に登録されるものであって、

前記スタンプ画像管理情報には、前記宿泊施設を識別するための宿泊施設識別情報が対応付けられており、

前記サービス登録認識手段は、前記宿泊施設の予約の登録を前記サービス登録として認識し、

前記第1特定手段は、前記予約の登録が認識された場合に、前記宿泊施設の提供サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応し、且つ、当該サービス登録がなされた宿泊施設提供サービスに係る宿泊施設の宿泊施設識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を特定し、

前記サービス確定認識手段は、前記宿泊施設の予約が確定し宿泊がなされることを前記

40

50

サービスの確定として認識し、

前記第2特定手段は、前記宿泊施設の予約が確定し宿泊がなされることが認識された場合に、当該宿泊施設の提供サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応し、且つ、当該宿泊がなされる宿泊施設の宿泊施設識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を特定することを特徴とする画像提供装置。

【請求項9】

請求項5乃至8の何れか一項に記載の画像提供装置において、

前記第2スタンプ画像登録手段により前記第2のスタンプ画像が表示されることを示す情報が登録された場合に、前記サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応する前記スタンプ画像管理情報に基づいて、当該利用者の前記カード画像における前記表示領域に表示される前記第2のスタンプ画像の数を認識する第2のスタンプ画像数認識手段と、

10

前記認識された前記第2のスタンプ画像の数が、予め設定された基準数に達しているか否かを判別する基準数到達判別手段と、

前記基準数到達判別手段により前記基準数に達していると判別された場合には、当該利用者に対して与える報酬に関する報酬情報を、当該利用者の利用者識別情報に対応付けて登録する報酬情報登録手段と、

ことを特徴とする画像提供装置。

【請求項10】

請求項5乃至9の何れか一項に記載の画像提供装置において、

前記第2スタンプ画像登録手段により前記第2のスタンプ画像が表示されることを示す情報が登録された場合に、前記サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応する前記スタンプ画像管理情報に基づいて、当該利用者の前記カード画像における前記表示領域に表示される前記第2のスタンプ画像の数を認識する第2スタンプ画像数認識手段と、

20

前記認識された前記第2のスタンプ画像の数が、予め設定された基準数に達しているか否かを判別する基準数到達判別手段と、

前記基準数到達判別手段により前記基準数に達していると判別された場合には、当該利用者に対して報酬が与えられることを示す情報を、前記ネットワークを介して当該利用者の端末装置に送信する報酬情報送信手段と、

を備えることを特徴とする画像提供装置。

【請求項11】

30

請求項9又は10に記載の画像提供装置において、

夫々の前記表示領域は、順序付けされ、且つ当該順序付けにしたがって前記カード画像上において順番に配列されおり、

前記第1のスタンプ画像は、前記表示領域の配列順に表示されるものであって、

前記基準数に相当する順番の前記表示領域は、他の前記表示領域と視覚的に区別可能な表示態様になっていることを特徴とする画像提供装置。

【請求項12】

請求項5乃至11の何れか一項に記載の画像提供装置において、

前記サービス確定認識手段は、前記サービス登録がなされた当該サービスについて予め設定された確定日に到来した場合に、当該サービスの確定を認識することを特徴とする画像提供装置。

40

【請求項13】

請求項5乃至12の何れか一項に記載の画像提供装置において、

前記カード画像には、前記カード画像の有効期限が設定されており、

前記第1スタンプ画像登録手段は、前記カード画像の有効期限が経過している場合、前記第1のスタンプ画像が表示されることを示す情報の前記スタンプ画像管理情報中への登録を行わず、

前記第2スタンプ画像登録手段は、前記カード画像の有効期限が経過している場合であっても、前記第2のスタンプ画像が表示されることを示す情報の前記スタンプ画像管理情報中への登録を行うことを特徴とする画像提供装置。

50

【請求項 1 4】

請求項 5 乃至 1 3 の何れか一項に記載の画像提供装置において、

前記第 1 の スタンプ画像 と前記第 2 の スタンプ画像 は同一形状の絵柄を有する画像であつて、且つ、前記第 2 の スタンプ画像 に係る絵柄は、前記第 1 の スタンプ画像 に係る絵柄よりも濃い色からなることを特徴とする 画像提供装置。

【請求項 1 5】

請求項 5 乃至 1 4 の何れか一項に記載の画像提供装置において、

前記 スタンプ画像管理情報 には、前記カード画像に設けられた表示領域に表示される前記第 1 の スタンプ画像 の総数、及び前記第 2 の スタンプ画像 の総数を示す情報が含まれており、

10

前記第 1 スタンプ画像登録手段 は、前記第 1 特定手段により特定された前記 スタンプ画像管理情報 中における前記第 1 の スタンプ画像 の総数に対して、前記第 1 の スタンプ画像 が表示されることを示す情報をとして少なくとも 1 を加算登録し、

前記第 2 スタンプ画像登録手段 は、前記第 2 特定手段により特定された前記 スタンプ画像管理情報 中における前記第 1 の スタンプ画像 の総数に対して少なくとも 1 を減算登録し、且つ、前記第 2 特定手段により特定された前記 スタンプ画像管理情報 中における前記第 2 の スタンプ画像 の総数に対して、前記第 2 の スタンプ画像 が表示されることを示す情報をとして少なくとも 1 を加算登録することを特徴とする 画像提供装置。

【請求項 1 6】

請求項 5 乃至 1 4 の何れか一項に記載の画像提供装置において、

20

前記第 1 スタンプ画像登録手段 は、前記第 1 の スタンプ画像 を表示させるべき前記カード画像における何れかの表示領域を特定し、当該特定された表示領域に前記第 1 の スタンプ画像 が表示されることを示す情報を、前記第 1 特定手段により特定された前記 スタンプ画像管理情報 中に登録し、

前記第 2 スタンプ画像登録手段 は、前記第 1 の スタンプ画像 が表示される表示領域のうち、前記第 2 の スタンプ画像 が表示されるべき前記表示領域を特定し、当該特定された前記表示領域に前記第 1 の スタンプ画像 に代えて、前記第 2 の スタンプ画像 が表示されることを示す情報を、前記第 2 特定手段により特定された前記 スタンプ画像管理情報 中に登録することを特徴とする 画像提供装置。

【請求項 1 7】

30

視覚的に区別可能な第 1 の スタンプ画像 及び第 2 の スタンプ画像 のデータと、所定のサービスに関するカード画像であつて視覚的に区別可能な第 1 の スタンプ画像 及び第 2 の スタンプ画像 のを重畳させて表示するための複数の表示領域が設けられたカード画像のデータを記憶する記憶部を有し、ネットワークを介して前記サービスを受ける利用者の端末装置に前記第 1 の スタンプ画像、前記第 2 の スタンプ画像、及び前記カード画像のデータを提供する 画像提供装置 であつて、

前記カード画像のデータと、前記利用者を識別するための利用者識別情報と、を対応付けて利用者毎に判別可能に登録しておくデータベースにアクセスするデータベースアクセス手段と、

前記サービス登録装置による前記サービス登録を認識するサービス登録認識手段と、

40

前記サービス登録が認識された場合に、当該サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応するカード画像を前記データベースを参照して特定し、且つ、前記第 1 の スタンプ画像 を表示させるべき前記特定されたカード画像における何れかの表示領域を特定する特定手段と、

前記特定手段により特定された前記表示領域に前記第 1 の スタンプ画像 を重畳し、当該重畳されたカード画像のデータを前記データベースに更新登録する第 1 スタンプ画像重畳手段 と、

前記サービス登録がなされた当該サービスの確定を認識するサービス確定認識手段と、

前記サービスの確定が認識された場合に、当該サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応するカード画像を前記データベースを参照して特定し、当該特定されたカード画

50

像の表示領域に重畳された前記第1のスタンプ画像に代えて、当該第1のスタンプ画像とは視覚的に区別可能な前記第2のスタンプ画像を重畳し、当該重畳されたカード画像のデータを更新登録する第2スタンプ画像重畳手段と、
を備えることを特徴とする画像提供装置。

【請求項18】

所定のサービスに関するカード画像であって視覚的に区別可能な第1のスタンプ画像及び第2のスタンプ画像を表示するための複数の表示領域が設けられたカード画像のデータを、ネットワークを介して前記サービスを受ける利用者の端末装置に提供するコンピュータにおける画像提供方法であって、

前記コンピュータは、

10

前記スタンプ画像を管理するためのスタンプ画像管理情報と、前記利用者を識別するための利用者識別情報と、を対応付けて利用者毎に判別可能に登録しておくデータベースにアクセスする工程と、

前記利用者の前記サービスを受けるためのサービス登録をネットワークを介して接続された前記端末装置からの要求に応じて行うサービス登録装置による当該サービス登録を認識する工程と、

前記サービス登録が認識された場合に、当該サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を前記データベースを参照して特定する第1特定工程と

、
前記カード画像に設けられた何れか一つの表示領域に前記第1のスタンプ画像が表示されることを示す情報を、前記第1特定工程により特定された前記スタンプ画像管理情報中に登録する工程と、

20

前記サービス登録がなされた当該サービスの確定を認識する工程と、

前記サービスの確定が認識された場合に、当該サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を前記データベースを参照して特定する第2特定工程と、

前記カード画像に設けられた何れか一つの表示領域に表示されている前記第1のスタンプ画像に代えて、当該第1のスタンプ画像とは視覚的に区別可能な前記第2のスタンプ画像が表示されることを示す情報を、前記第2特定工程により特定された前記スタンプ画像管理情報中に登録する工程と、

30

を備えることを特徴とする画像提供方法。

【請求項19】

コンピュータを請求項5乃至17の何れか一項に記載の画像提供装置として機能させることを特徴とする画像提供プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、インターネット等のネットワークに接続可能な端末装置と、所定のサービスを受けるためのサービス登録を、前記ネットワークを介して当該サービスを受ける利用者の前記端末装置からの要求に応じて行うサービス登録装置と、を備えるサービス登録処理システムの技術分野に関する。

40

【背景技術】

【0002】

近年、パーソナルコンピュータ等の端末装置からインターネットに接続し、当該インターネットに接続された各種サーバから提供されるWebページを通じて、利用者は、例えば、ホテルや旅館等の宿泊施設の提供サービスや、商品（例えば、航空券等のチケットや、書籍、ゲームソフト、化粧品等）の提供（販売）サービスを受けるための登録（例えば、予約や申込み等の登録）を行うことができるようになっている。このような登録により、利用者は、実際に施設に宿泊したり、商品を購入したりすることができる。

【0003】

50

そして、従来から、施設の宿泊や商品の購入に応じて利用者にポイントが与えられるようなシステムが知られている。かかるシステムにおいては、利用者は、自己に与えられたポイント数を端末装置上で確認することができ、また、複数回の施設の宿泊や商品の購入により利用者に与えられるポイント数が積算され所定ポイント数に達すると、当該利用者は、割引券や商品等の特典が提供（プレゼント）を受けることができる。

【0004】

一方、このようなポイント付与に関する公知技術として、複数メーカーや商店が提供するポイントを1枚のICカードで利用できるようにしたポイント管理システムも知られている（特許文献1参照）。

【特許文献1】特開平11-250353号公報

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、従来のシステムにおいては、例えば施設の宿泊や商品の購入が確定した段階でポイントが付与されるようになっており、サービスを受けるための登録の段階（例えば、宿泊施設の予約や、商品の申込み）と、サービスの確定の段階（例えば、施設への宿泊や、商品の発送）と、を考慮してポイントを付与するようにはなっていないため不便があった。すなわち、例えば、宿泊施設の予約した日から実際に宿泊するまで期間が長く（例えば、一ヶ月）、しかも複数の日の予約を行った場合、利用者は、当該施設の宿泊により与えられるべき（与えられる予定の）ポイントを把握するのが容易ではなく、与えられるべきポイントを気にする利用者にとって不便であった。かかる不便さは、商品の購入の場合も当てはまる場合がある。

20

【0006】

そこで、本発明は、以上の点を課題の一例としてなされたものであり、サービスを受けるための登録の段階と、サービスの確定の段階とを考慮して、利用者に与えられるべき（与えられる予定の）ポイントと、実際に与えられたポイントを容易に把握可能なスタンプ画像を利用者に対して付与することのできるサービス登録処理システム、画像提供装置、画像提供方法、及び画像提供プログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

30

上記課題を解決するために、請求項1に記載の発明は、ネットワークに接続可能な端末装置と、所定のサービスを受けるためのサービス登録を、前記ネットワークを介して当該サービスを受ける利用者の前記端末装置からの要求に応じて行うサービス登録装置と、視覚的に区別可能な第1のスタンプ画像及び第2のスタンプ画像のデータと、前記サービスに関するカード画像であって前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像を重畳させて表示するための複数の表示領域が設けられたカード画像のデータを記憶する記憶部と、前記ネットワークを介して前記利用者の端末装置に前記第1のスタンプ画像、前記第2のスタンプ画像、及び前記カード画像のデータを提供する画像提供装置と、前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像のデータを管理するためのスタンプ画像管理情報と、前記利用者を識別するための利用者識別情報と、を対応付けて利用者毎に判別可能に登録しておくデータベースと、を備えるサービス登録処理システムであって、前記サービス登録を認識するサービス登録認識手段と、前記サービス登録が認識された場合に、当該サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を前記データベースを参照して特定する第1特定手段と、前記カード画像に設けられた何れか一つの表示領域に前記第1のスタンプ画像が表示されることを示す情報を、前記第1特定手段により特定された前記スタンプ画像管理情報中に登録する第1スタンプ画像登録手段と、前記サービス登録がなされた当該サービスの確定を認識するサービス確定認識手段と、前記サービスの確定が認識された場合に、当該サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を前記データベースを参照して特定する第2特定手段と、前記サービスの確定が認識された場合に、前記カード画像に設けられた何れか一つの表示領

40

50

域に表示されている前記第1のスタンプ画像に代えて、前記第1のスタンプ画像が表示されていた表示領域に当該第1のスタンプ画像とは視覚的に区別可能な前記第2のスタンプ画像が表示されることを示す情報を、前記第2特定手段により特定された前記スタンプ画像管理情報中に登録する第2スタンプ画像登録手段と、を備えることを特徴とする。

【0008】

この発明によれば、画像提供装置が、所定のサービスを受けるためのサービス登録を認識した場合に、当該サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像を前記データベースを参照して特定し、カード画像に設けられた何れか一つの表示領域に第1のスタンプ画像が表示されることを示す情報を、上記特定されたスタンプ画像管理情報中に登録しておき、サービス登録がなされた当該サービスの確定を認識した場合に、当該サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を前記データベースを参照して特定し、カード画像に設けられた何れか一つの表示領域に表示されている第1のスタンプ画像に代えて、第1のスタンプ画像が表示されていた表示領域に当該第1のスタンプ画像とは視覚的に区別可能な第2のスタンプ画像が表示されることを示す情報を、上記特定されたスタンプ画像管理情報中に登録するように構成したので、当該カード画像を端末装置において閲覧する利用者に対して、自己に与えられるべき（与えられる予定の）ポイントと、実際に与えられたポイントを容易に把握させることができる。また、当該利用者に対して、どこまで確定的なポイントを収集できるかを一見して把握させることができる。

【0009】

また、請求項2に記載の発明は、請求項1に記載のサービス登録処理システムにおいて、前記画像提供装置は、前記端末装置からのカード画像の要求を示す要求情報を受信するカード要求受信手段と、前記端末装置の利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を前記データベースを参照して特定するスタンプ画像管理情報特定手段と、前記要求に係るカード画像のデータと、前記特定されたスタンプ画像管理情報にて示される前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像の少なくとも何れか一方のスタンプ画像のデータと、を取得する情報取得手段と、前記取得されたカード画像のデータ及び前記スタンプ画像のデータを含む応答情報を前記ネットワークを介して前記端末装置に送信するカード画像送信手段と、を備え、前記端末装置は、前記画像提供装置から送信してきた応答情報を受信する応答情報受信手段と、前記受信された応答情報に含まれるカード画像を表示画面上に表示させると共に、当該カード画像における表示領域上に前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像の少なくとも何れか一方のスタンプ画像を表示させる表示制御手段と、を備えることを特徴とする。

【0010】

また、請求項3に記載の発明は、請求項1に記載のサービス登録処理システムにおいて、前記画像提供装置は、前記端末装置からのカード画像の要求を示す要求情報を受信するカード要求受信手段と、前記端末装置の利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を前記データベースを参照して特定するスタンプ画像管理情報特定手段と、前記要求に係るカード画像のデータと、前記特定されたスタンプ画像管理情報にて示される前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像の少なくとも何れか一方のスタンプ画像のデータと、を取得する情報取得手段と、前記カード画像における表示領域上に前記特定されたスタンプ画像管理情報に示された前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像の少なくとも何れか一方のスタンプ画像を重畳させて表示用カード画像を生成する表示用カード画像生成手段と、前記生成された表示用カード画像のデータを含む応答情報を前記ネットワークを介して前記端末装置に送信するカード画像送信手段と、を備え、前記端末装置は、前記画像提供装置から送信してきた応答情報を受信する応答情報受信手段と、前記受信された応答情報に含まれる表示用カード画像を表示画面上に表示させる表示制御手段と、を備えることを特徴とする。

【0011】

請求項2又は請求項3に記載の発明によれば、利用者は、画像提供装置から提供された

10

20

30

40

50

カード画像を端末装置において閲覧し、有効になったスタンプ画像を容易に確認でき、自己に与えられるべき（与えられる予定の）ポイントと、実際に与えられたポイントを容易に把握することができる。また、利用者は、どこまで確定的なポイントを収集できるかを一見して把握することができる。

【0012】

また、請求項4に記載の発明は、ネットワークに接続可能な端末装置と、所定のサービスを受けるためのサービス登録を、前記ネットワークを介して当該サービスを受ける利用者の前記端末装置からの要求に応じて行うサービス登録装置と、視覚的に区別可能な第1のスタンプ画像及び第2のスタンプ画像のデータと、前記サービスに関するカード画像であって前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像を重畠させて表示するための複数の表示領域が設けられたカード画像のデータを記憶する記憶部と、前記ネットワークを介して前記利用者の端末装置に前記第1のスタンプ画像、前記第2のスタンプ画像、及び前記カード画像のデータを提供する画像提供装置と、前記カード画像のデータと、前記利用者を識別するための利用者識別情報と、を対応付けて利用者毎に判別可能に登録しておくデータベースと、を備えるサービス登録処理システムであって、前記サービス登録を認識するサービス登録認識手段と、前記サービス登録が認識された場合に、当該サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応するカード画像を前記データベースを参照して特定し、且つ、前記第1のスタンプ画像を表示させるべき前記特定されたカード画像における何れかの表示領域を特定する特定手段と、前記特定手段により特定された前記表示領域に前記第1のスタンプ画像を重畠し、当該重畠されたカード画像のデータを前記データベースに更新登録する第1スタンプ画像重畠手段と、前記サービス登録がなされた当該サービスの確定を認識するサービス確定認識手段と、前記サービスの確定が認識された場合に、当該サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応するカード画像を前記データベースを参照して特定し、当該特定されたカード画像の表示領域に重畠された前記第1のスタンプ画像に代えて、前記第1のスタンプ画像が表示されていた表示領域に当該第1のスタンプ画像とは視覚的に区別可能な前記第2のスタンプ画像を重畠し、当該重畠されたカード画像のデータを更新登録する第2スタンプ画像重畠手段と、を備えることを特徴とする。

【0013】

この発明によれば、当該カード画像を端末装置において閲覧する利用者に対して、自己に与えられるべき（与えられる予定の）ポイントと、実際に与えられたポイントを容易に把握させることができる。また、当該利用者に対して、どこまで確定的なポイントを収集できるかを一見して把握させることができる。

また、請求項5に記載の発明は、視覚的に区別可能な第1のスタンプ画像及び第2のスタンプ画像のデータと、所定のサービスに関するカード画像であって前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像を重畠させて表示するための複数の表示領域が設けられたカード画像のデータを記憶する記憶部を有し、ネットワークを介して前記サービスを受ける利用者の端末装置に前記第1のスタンプ画像、前記第2のスタンプ画像、及び前記カード画像のデータを提供する画像提供装置であって、前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像のデータを管理するためのスタンプ画像管理情報と、前記利用者を識別するための利用者識別情報と、を対応付けて利用者毎に判別可能に登録しておくデータベースにアクセスするデータベースアクセス手段と、前記利用者の前記サービスを受けるためのサービス登録をネットワークを介して接続された前記端末装置からの要求に応じて行うサービス登録装置による当該サービス登録を認識するサービス登録認識手段と、前記サービス登録が認識された場合に、当該サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を前記データベースを参照して特定する第1特定手段と、前記カード画像に設けられた何れか一つの表示領域に前記第1のスタンプ画像が表示されることを示す情報を、前記第1特定手段により特定された前記スタンプ画像管理情報中に登録する第1スタンプ画像登録手段と、前記サービス登録がなされた当該サービスの確定を認識するサービス確定認識手段と、前記サービスの確定が認識された場合に、当該サービスを

10

20

30

40

50

受ける利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を前記データベースを参照して特定する第2特定手段と、前記サービスの確定が認識された場合に、前記カード画像に設けられた何れか一つの表示領域に表示されている前記第1のスタンプ画像に代えて、当該第1のスタンプ画像とは視覚的に区別可能な前記第2のスタンプ画像が表示されることを示す情報を、前記第2特定手段により特定された前記スタンプ画像管理情報中に登録する第2スタンプ画像登録手段と、を備えることを特徴とする。

【0014】

この発明によれば、当該カード画像を端末装置において閲覧する利用者に対して、自己に与えられるべき（与えられる予定の）ポイントと、実際に与えられたポイントを容易に把握させることができる。また、当該利用者に対して、どこまで確定的なポイントを収集できるかを一見して把握させることができる。10

【0015】

また、請求項6に記載の発明は、請求項5に記載の画像提供装置において、前記端末装置からのカード画像の要求を示す要求情報を受信するカード要求受信手段と、前記端末装置の利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を前記データベースを参照して特定するスタンプ画像管理情報特定手段と、前記要求に係るカード画像のデータと、前記特定されたスタンプ画像管理情報にて示される前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像の少なくとも何れか一方のスタンプ画像のデータと、を取得する情報取得手段と、前記取得されたカード画像のデータ及び前記スタンプ画像のデータを含む応答情報を前記ネットワークを介して前記端末装置に送信するカード画像送信手段と、を備えることを特徴とする。20

【0016】

また、請求項7に記載の発明は、請求項5に記載の画像提供装置において、前記端末装置からのカード画像の要求を示す要求情報を受信するカード要求受信手段と、前記端末装置の利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を前記データベースを参照して特定するスタンプ画像管理情報特定手段と、前記要求に係るカード画像のデータと、前記特定されたスタンプ画像管理情報にて示される前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像の少なくとも何れか一方のスタンプ画像のデータと、を取得する情報取得手段と、前記カード画像における表示領域上に前記特定されたスタンプ画像管理情報に示された前記第1のスタンプ画像及び前記第2のスタンプ画像の少なくとも何れか一方のスタンプ画像を重畳させて表示用カード画像を生成する表示用カード画像生成手段と、前記生成された表示用カード画像を含む応答情報を前記ネットワークを介して前記端末装置に送信するカード画像送信手段と、を備えることを特徴とする。30

【0017】

請求項6又は請求項7に記載の発明によれば、利用者は、画像提供装置から提供されたカード画像を端末装置において閲覧し、有効になったスタンプ画像を容易に確認でき、自己に与えられるべき（与えられる予定の）ポイントと、実際に与えられたポイントを容易に把握することができる。また、利用者は、どこまで確定的なポイントを収集できるかを一見して把握することができる。

【0018】

また、請求項8に記載の発明は、請求項5乃至7の何れか一項に記載の画像提供装置において、前記サービスは宿泊施設の提供サービスであり、前記カード画像は宿泊施設毎に登録されるものであって、前記スタンプ画像管理情報には、前記宿泊施設を識別するための宿泊施設識別情報が対応付けられており、前記サービス登録認識手段は、前記宿泊施設の予約の登録を前記サービス登録として認識し、前記第1特定手段は、前記予約の登録が認識された場合に、前記宿泊施設の提供サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応し、且つ、当該サービス登録がなされた宿泊施設提供サービスに係る宿泊施設の宿泊施設識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を特定し、前記サービス確定認識手段は、前記宿泊施設の予約が確定し宿泊がなされることを前記サービスの確定として認識し、前記第2特定手段は、前記宿泊施設の予約が確定し宿泊がなされることが認識された場合に、当

4050

該宿泊施設の提供サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応し、且つ、当該宿泊がなされる宿泊施設の宿泊施設識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を特定することを特徴とする。この発明によれば、利用者に対して宿泊施設毎にカード画像を提供することができ、宿泊施設毎に、自己に与えられるべき（与えられる予定の）ポイントと、実際に与えられたポイントを容易に把握させることができる。

【0019】

また、請求項9に記載の発明は、請求項5乃至8の何れか一項に記載の画像提供装置において、前記第2スタンプ画像登録手段により前記第2のスタンプ画像が表示されることを示す情報が登録された場合に、前記サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応する前記スタンプ画像管理情報に基づいて、当該利用者の前記カード画像における前記表示領域に表示される前記第2のスタンプ画像の数を認識する第2のスタンプ画像数認識手段と、前記認識された前記第2のスタンプ画像の数が、予め設定された基準数に達しているか否かを判別する基準数到達判別手段と、前記基準数到達判別手段により前記基準数に達していると判別された場合には、当該利用者に対して与える報酬に関する報酬情報を、当該利用者の利用者識別情報に対応付けて登録する報酬情報登録手段と、ことを特徴とする。
。

10

【0020】

また、請求項10に記載の発明は、請求項5乃至9の何れか一項に記載の画像提供装置において、前記第2スタンプ画像登録手段により前記第2のスタンプ画像が表示されることを示す情報が登録された場合に、前記サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応する前記スタンプ画像管理情報に基づいて、当該利用者の前記カード画像における前記表示領域に表示される前記第2のスタンプ画像の数を認識する第2スタンプ画像数認識手段と、前記認識された前記第2のスタンプ画像の数が、予め設定された基準数に達しているか否かを判別する基準数到達判別手段と、前記基準数到達判別手段により前記基準数に達していると判別された場合には、当該利用者に対して報酬が与えられることを示す情報を、前記ネットワークを介して当該利用者の端末装置に送信する報酬情報送信手段と、を備えることを特徴とする。

20

【0021】

請求項9又は請求項10に記載の発明によれば、第2のスタンプ画像の数が設定された基準数に達した場合、利用者は報酬を得ることができる。

30

【0022】

また、請求項11に記載の発明は、請求項9又は10に記載の画像提供装置において、夫々の前記表示領域は、順序付けされ、且つ当該順序付けにしたがって前記カード画像上において順番に配列されおり、前記第1のスタンプ画像は、前記表示領域の配列順に表示されるものであって、前記基準数に相当する順番の前記表示領域は、他の前記表示領域と視覚的に区別可能な表示態様になっていることを特徴とする。

【0023】

この発明によれば、利用者は、どこまで第2のスタンプ画像を集めれば、報酬が与えられるかを一見して把握することができる。

【0024】

40

また、請求項12に記載の発明は、請求項5乃至11の何れか一項に記載の画像提供装置において、前記サービス確定認識手段は、前記サービス登録がなされた当該サービスについて予め設定された確定日に到来した場合に、当該サービスの確定を認識することを特徴とする。

【0025】

この発明によれば、何らかの情報が入力されることなく、簡単に当該サービスの確定を認識することができる。

【0026】

また、請求項13に記載の発明は、請求項5乃至12の何れか一項に記載の画像提供装置において、前記カード画像には、前記カード画像の有効期限が設定されており、前記第

50

1 スタンプ画像登録手段は、前記カード画像の有効期限が経過している場合、前記第1のスタンプ画像が表示されることを示す情報の前記スタンプ画像管理情報中への登録を行わず、前記第2 スタンプ画像登録手段は、前記カード画像の有効期限が経過している場合であっても、前記第2のスタンプ画像が表示されることを示す情報の前記スタンプ画像管理情報中への登録を行うことを特徴とする。

【0027】

この発明によれば、利用者は、所定のサービスを受けるためのサービス登録したことにより与えられた第1のスタンプ画像分のポイントを確保でき、当該ポイントは無駄とならず、したがって、カード画像利用についての利便性を向上させることができる。

【0028】

また、請求項14に記載の発明は、請求項5乃至13の何れか一項に記載の画像提供装置において、前記第1のスタンプ画像と前記第2のスタンプ画像は同一形状の絵柄を有する画像であって、且つ、前記第2のスタンプ画像に係る絵柄は、前記第1のスタンプ画像に係る絵柄よりも濃い色からなることを特徴とする。

【0029】

この発明によれば、利用者は、一見して第1のスタンプ画像と第2のスタンプ画像との違いを把握することができる。

【0030】

また、請求項15に記載の発明は、請求項5乃至14の何れか一項に記載の画像提供装置において、前記スタンプ画像管理情報には、前記カード画像に設けられた表示領域に表示される前記第1のスタンプ画像の総数、及び前記第2のスタンプ画像の総数を示す情報が含まれてあり、前記第1 スタンプ画像登録手段は、前記第1特定手段により特定された前記スタンプ画像管理情報中における前記第1のスタンプ画像の総数に対して、前記第1のスタンプ画像が表示されることを示す情報として少なくとも1を加算登録し、前記第2 スタンプ画像登録手段は、前記第2特定手段により特定された前記スタンプ画像管理情報中における前記第1のスタンプ画像の総数に対して少なくとも1を減算登録し、且つ、前記第2特定手段により特定された前記スタンプ画像管理情報中における前記第2のスタンプ画像の総数に対して、前記第2のスタンプ画像が表示されることを示す情報として少なくとも1を加算登録することを特徴とする。

【0031】

この発明によれば、第1のスタンプ画像の総数と第2のスタンプ画像の総数をスタンプ画像管理情報で管理することで、管理すべきデータ量を少なくでき、より効率的にカード画像に設けられた表示領域に表示されるスタンプ画像を管理することができる。

【0032】

また、請求項16に記載の発明は、請求項5乃至14の何れか一項に記載の画像提供装置において、前記第1 スタンプ画像登録手段は、前記第1のスタンプ画像を表示させるべき前記カード画像における何れかの表示領域を特定し、当該特定された表示領域に前記第1のスタンプ画像が表示されることを示す情報を、前記第1特定手段により特定された前記スタンプ画像管理情報中に登録し、前記第2 スタンプ画像登録手段は、前記第1のスタンプ画像が表示される表示領域のうち、前記第2のスタンプ画像が表示されるべき前記表示領域を特定し、当該特定された前記表示領域に前記第1のスタンプ画像に代えて、前記第2のスタンプ画像が表示されることを示す情報を、前記第2特定手段により特定された前記スタンプ画像管理情報中に登録することを特徴とする。

【0033】

この発明によれば、どの表示領域にどのスタンプ画像（第1のスタンプ画像又は第2のスタンプ画像）を表示すれば良いかをより明確にすることができる。

【0034】

また、請求項17に記載の発明は、視覚的に区別可能な第1のスタンプ画像及び第2のスタンプ画像のデータと、所定のサービスに関するカード画像であって視覚的に区別可能な第1のスタンプ画像及び第2のスタンプ画像の重畳させて表示するための複数の表示

10

20

30

40

50

領域が設けられたカード画像のデータを記憶する記憶部を有し、ネットワークを介して前記サービスを受ける利用者の端末装置に前記第1のスタンプ画像、前記第2のスタンプ画像、及び前記カード画像のデータを提供する画像提供装置であって、前記カード画像のデータと、前記利用者を識別するための利用者識別情報と、を対応付けて利用者毎に判別可能に登録しておくデータベースにアクセスするデータベースアクセス手段と、前記サービス登録装置による前記サービス登録を認識するサービス登録認識手段と、前記サービス登録が認識された場合に、当該サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応するカード画像を前記データベースを参照して特定し、且つ、前記第1のスタンプ画像を表示させるべき前記特定されたカード画像における何れかの表示領域を特定する特定手段と、前記特定手段により特定された前記表示領域に前記第1のスタンプ画像を重畠し、当該重畠されたカード画像のデータを前記データベースに更新登録する第1スタンプ画像重畠手段と、前記サービス登録がなされた当該サービスの確定を認識するサービス確定認識手段と、前記サービスの確定が認識された場合に、当該サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応するカード画像を前記データベースを参照して特定し、当該特定されたカード画像の表示領域に重畠された前記第1のスタンプ画像に代えて、当該第1のスタンプ画像とは視覚的に区別可能な前記第2のスタンプ画像を重畠し、当該重畠されたカード画像のデータを更新登録する第2スタンプ画像重畠手段と、を備えることを特徴とする。

【0035】

この発明によれば、当該カード画像を端末装置において閲覧する利用者に対して、自己に与えられるべき（与えられる予定の）ポイントと、実際に与えられたポイントを容易に把握させることができる。また、当該利用者に対して、どこまで確定的なポイントを収集できるかを一見して把握させることができる。

【0036】

また、請求項18に記載の発明は、所定のサービスに関するカード画像であって視覚的に区別可能な第1のスタンプ画像及び第2のスタンプ画像を表示するための複数の表示領域が設けられたカード画像のデータを、ネットワークを介して前記サービスを受ける利用者の端末装置に提供するコンピュータにおける画像提供方法であって、前記コンピュータは、前記スタンプ画像を管理するためのスタンプ画像管理情報と、前記利用者を識別するための利用者識別情報と、を対応付けて利用者毎に判別可能に登録しておくデータベースにアクセスする工程と、前記利用者の前記サービスを受けるためのサービス登録をネットワークを介して接続された前記端末装置からの要求に応じて行うサービス登録装置による当該サービス登録を認識する工程と、前記サービス登録が認識された場合に、当該サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を前記データベースを参照して特定する第1特定工程と、前記カード画像に設けられた何れか一つの表示領域に前記第1のスタンプ画像が表示されることを示す情報を、前記第1特定工程により特定された前記スタンプ画像管理情報中に登録する工程と、前記サービス登録がなされた当該サービスの確定を認識する工程と、前記サービスの確定が認識された場合に、当該サービスを受ける利用者の利用者識別情報に対応するスタンプ画像管理情報を前記データベースを参照して特定する第2特定工程と、前記カード画像に設けられた何れか一つの表示領域に表示されている前記第1のスタンプ画像に代えて、当該第1のスタンプ画像とは視覚的に区別可能な前記第2のスタンプ画像が表示されることを示す情報を、前記第2特定工程により特定された前記スタンプ画像管理情報中に登録する工程と、を備えることを特徴とする。

【0037】

また、請求項19に記載の画像提供プログラムの発明は、コンピュータを請求項5乃至17の何れか一項に記載の画像提供装置として機能させることを特徴とする。

【発明の効果】

【0038】

本発明によれば、当該カード画像を端末装置において閲覧する利用者に対して、自己に与えられるべき（与えられる予定の）ポイントと、実際に与えられたポイントを容易に把

10

20

30

40

50

握させることができる。また、当該利用者に対して、どこまで確定的なポイントを収集できるかを一見して把握させることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0039】

以下、図面を参照して本発明の最良の実施形態について詳細に説明する。

【0040】

なお、以下に説明する実施の形態は、宿泊施設予約登録システムに対して本発明を適用した場合の実施形態である。

【0041】

[1.宿泊施設予約登録システムの構成及び機能]

10

先ず、本実施形態に係る宿泊施設予約登録システムSの構成及び機能について、図1を用いて説明する。

【0042】

図1は、本実施形態に係る宿泊施設予約登録システムSの概要構成例を示す図である。

【0043】

図1に示すように、宿泊施設予約登録システムSは、宿泊施設予約登録サイトを構成するための旅行代理店サーバ1と、宿泊施設の端末装置2-k(kは1,2...mの何れか)と、当該宿泊施設の提供サービスを受ける利用者の端末装置3-j(jは1,2...nの何れか)と、を含んで構成されている。

【0044】

20

旅行代理店サーバ1は、インターネット等のネットワークNWに接続されており、端末装置2-k及び端末装置3-jは、例えばインターネットサービスプロバイダのサーバを通じてネットワークNWに接続可能になっている。これにより、旅行代理店サーバ1と、端末装置2-k及び端末装置3-jとは、ネットワークNWを介して相互にデータの送受信(例えば、TCP/IP(Transmission Control Protocol/Internet Protocol)プロトコルによる送受信)を行うことができる。

【0045】

なお、旅行代理店サーバ1は、本発明のサービス登録装置及びカード画像提供装置を構成する一例である。また、図1の例では、一つの旅行代理店サーバ1を示したが、これに限定されるものではなく、複数のサーバ(例えば、宿泊施設予約登録サーバ、カード画像提供サーバ、データベースサーバ等)に機能分散するように構成しても良い。

30

【0046】

また、端末装置2-k、及び端末装置3-j(本発明における応答情報受信手段及び表示制御手段を有する)は、Webブラウザ(ソフト)がインストールされた例えばパーソナルコンピュータ(PC)又はPDA(Personal Digital Assistant)からなり、旅行代理店サーバ1からネットワークNWを介して提供されたWebページを表示画面(例えば液晶ディスプレイ等)上に表示可能になっている。なお、端末装置2-k及び端末装置3-jとして、携帯電話機等を適用することもでき、この場合、インターネットと移動体通信網との間における通信を中継するゲートウェイサーバにより、通信プロトコルの変換が行われる。

40

【0047】

このような宿泊施設予約登録システムSにおいて、各宿泊施設には、夫々の宿泊施設を識別するため(夫々の宿泊施設に固有)の宿泊施設識別情報の一例としての施設IDと、パスワードが与えられている。そして、宿泊施設の端末装置2-kが旅行代理店サーバ1に接続後、当該旅行代理店サーバ1から提供された入力画面を通じて、宿泊施設の端末装置2-kのオペレーターが、施設ID及びパスワードを入力、実行することによりログインすることができるようになっている。

【0048】

また、各利用者には、会員登録により、夫々の利用者を識別するため(夫々の利用者に固有)の利用者識別情報の一例としての会員IDと、パスワードが与えられている。そし

50

て、会員である利用者の端末装置 3 - j が旅行代理店サーバ 1 に接続後、当該旅行代理店サーバ 1 から提供された入力画面を通じて、端末装置 3 - j の利用者が、会員 ID 及びパスワードを入力、実行することによりログインすることができるようになっている。

【0049】

次に、旅行代理店サーバ 1 の構成及び機能について、図 2 等を用いて説明する。

【0050】

図 2 は、旅行代理店サーバ 1 の概要構成の一例を示すブロック図である。

【0051】

図 2 に示すように、旅行代理店サーバ 1 は、オペレータ等からの操作指示を受け付け、その指示内容を指示信号としてシステム制御部 20 に出力する操作部 11（例えば、キーボード、マウス等）と、文字や画像等の情報を表示する表示部 12（例えば、CRT（Cathode Ray Tube）ディスプレイ、液晶ディスプレイ等）と、ネットワーク NW に接続して端末装置 2 - k 又は端末装置 3 - j 等との通信状態を制御する通信部 13 と、例えば、フレキシブルディスク、CD（Compact Disc）、DVD（Digital Versatile Disc）等のディスク DK（記録媒体）からデータ等を読み出す一方、当該ディスク DK に対してデータ等を記録するドライブ部 14 と、オペレーティングシステム（OS），各種プログラム及びデータ等を記憶する記憶部 15（例えば、ハードディスクドライブ等）と、操作部 11 乃至記憶部 15 とシステム制御部 20 との間のインターフェース処理を行う入出力インターフェース部 16 と、CPU（Central Processing Unit）17，ROM（Read Only Memory）18，及び RAM（Random Access Memory）19 等を備えるシステム制御部 20 と、10 を備え、システム制御部 20 と入出力インターフェース部 16 とは、システムバス 21 を介して接続されている。20

【0052】

先ず、記憶部 15 における記憶内容について詳しく説明する。

【0053】

記憶部 15 には、端末装置 2 - k 又は端末装置 3 - j に対して提供される各種 Web ページを構成するためのデータ（例えば、HTML（Hyper Text Markup Language）データ及び HTML 文書に埋め込まれる画像データ等からなる）が記憶されている。例えば、端末装置 3 - j に対して提供される Web ページ上に表示されるべき、宿泊施設サービスに関するスタンプカード画像であって、スタンプ画像（マーク情報の一例）を表示するための複数の表示領域が設けられたスタンプカード画像を有するスタンプカード画面を構成するためのデータ等が記憶されている。30

【0054】

ここで、スタンプカード画面構成等について、図 3 を用いて詳しく説明する。

【0055】

図 3 (A) 及び (B) は、スタンプ画像が重畠されたスタンプカード画像を有するスタンプカード画面の一例を示す図である。

【0056】

図 3 (A) 及び (B) に示すように、スタンプカード画面 60, 70 は、夫々、スタンプカード画像（例えば、JPEG、GIF 等の画像から構成される）61, 71 と、プレゼント（賞品）内容表示部 62, 72 とから構成されている。スタンプカード画像 61, 71、及びプレゼント（賞品）内容表示部 62, 72 におけるプレゼント内容は、宿泊施設毎に登録（発行）されるようになっている。また、夫々のスタンプカード画像 61, 71 には、登録の際に、夫々の有効期間が設定（例えば、各宿泊施設のオペレータにより端末装置 2 - k から任意に設定される）される。40

【0057】

図 3 (A) に示す例は、宿泊施設 A 用のスタンプカード画面 60 であり、図 3 (B) に示す例は、宿泊施設 B 用のスタンプカード画面 70 である。スタンプカード画面 60 と 70 におけるスタンプカード画像 61 と 71 とを比較すると、スタンプ画像（アイコン等のビットマップ、或いは JPEG、GIF 等の画像から構成される）を表示するための表示50

領域（以下、「スタンプ表示領域」という）101（図の例では、矩形上の表示領域（表示欄））の総数が異なっている。なお、スタンプ表示領域101の総数は、スタンプカード画像の登録の際に、各宿泊施設のオペレータにより端末装置2-kから任意に設定可能になっている。

【0058】

また、夫々のスタンプ表示領域101は、シリアル番号（1, 2, 3, ..., n）が割り当てられ順序付けされ、且つ当該順序付けにしたがってスタンプカード画像上において順番に配列されている。スタンプ画像は、例えば予約登録の度に、この配列順（シリアル番号順）に貼り付けられていくといったイメージであり（実際の表示は、例えば、利用者の端末装置3-jにおけるWebブラウザにより行われる）、利用者に与えられるポイントとして捉えることができる。10

【0059】

そして、スタンプ画像には、種々の絵柄（例えば、動植物、乗り物、機器、図形（丸、三角、星、四角等）、アニメのキャラクタ等）が用意されており、更に、同一形状の絵柄を有するスタンプ画像であっても、図3（A）及び（B）に示すように、薄いスタンプ画像110（第1のマーク情報の一例）と、濃いスタンプ画像111（第2のマーク情報の一例）の2種類に区分されている。なお、種々の絵柄のうちどの絵柄のスタンプ画像を選択するかは、例えば、スタンプカード画像の登録の際に、各宿泊施設のオペレータにより端末装置2-kから任意に設定可能になっている。

【0060】

また、濃いスタンプ画像111に係る絵柄は、薄いスタンプ画像110に係る絵柄よりも濃い色からなり、視覚的に区別可能になっている。これにより、利用者は、一見してスタンプ画像の違いを把握することができる。20

【0061】

なお、濃いスタンプ画像111と薄いスタンプ画像110とが視覚的に区別できればどのような方法を探っても良く、例えば、薄いスタンプ画像110は透かし処理して得られたものであっても良い。また、110の画像よりも111の画像を明るく（輝度値を高く）するものであっても良い。

【0062】

そして、イメージ的には、薄いスタンプ画像110は、宿泊施設の予約登録（サービスを受けるためのサービス登録の一例）の段階でスタンプ表示領域101に貼り付けられ、濃いスタンプ画像111は、その予約登録に係る宿泊施設の提供サービスの確定の段階で薄いスタンプ画像110に代えて貼り付けられる。これにより、利用者は、有効になったスタンプ画像を容易に確認でき、どこまで確定的なポイントを収集できるかを一見して把握することができる。30

【0063】

なお、本明細書において、単に「スタンプ画像」という場合には、薄いスタンプ画像と濃いスタンプ画像を総称していっているものとする。

【0064】

更に、図3（A）及び（B）の例において、シリアル番号が“5”, “10”, “15”, “20”のスタンプ表示領域101には、プレゼント画像112が表示されるようになっており、他のスタンプ表示領域101と視覚的に区別可能な表示態様になっている。このプレゼント画像が表示されたスタンプ表示領域101まで濃いスタンプ画像111が埋まると、その利用者には割引券や商品等の特典等のプレゼント（賞品）（報酬の一例）が与えられることになる。これにより、利用者は、どこまで濃いスタンプ画像111を集めれば、プレゼント（賞品）が与えられるかを一見して把握することができる。40

【0065】

なお、図3（A）及び（B）の例では、プレゼント画像112が表示されたスタンプ表示領域に重畠させるスタンプ画像の絵柄は、プレゼント画像が表示されていないスタンプ表示領域に重畠させるスタンプ画像の絵柄と異なるようになっており、これにより、利用50

者は、スタンプ画像が重畳された後も、プレゼントが与えられる表示領域の位置（言い換えれば、スタンプ画像の数）を容易に把握することができる。ただし、プレゼント画像 1 1 2 が表示されたスタンプ表示領域に重畳させるスタンプ画像の絵柄は、プレゼント画像が表示されていないスタンプ表示領域に重畳させるスタンプ画像の絵柄と同じであるように構成しても構わない。

【 0 0 6 6 】

かかるプレゼント画像が表示された夫々のスタンプ表示領域 1 0 1 に対応するプレゼント（賞品）の内容は、それらのスタンプ表示領域 1 0 1 に対応付けて（図 3（A）及び（B）の例では、当該スタンプ表示領域 1 0 1 の直ぐ横（右隣））、プレゼント（賞品）内容表示部 6 2 , 7 2 内に表示されるようになっている。このプレゼント（賞品）の内容としては、例えば、プレゼント（賞品）に関する画像、及びプレゼント（賞品）名及びその説明が表示される。これにより、利用者は、どこまで濃いスタンプ画像 1 1 1 を集めれば何のプレゼント（賞品）をもらえるかを一見して把握することができる。なお、プレゼント（賞品）は、シリアル番号が大きいスタンプ表示領域 1 0 1 ほど（つまり、宿泊施設に多く泊まれば泊るほど）、高価ものになるようにしてもよい。

10

【 0 0 6 7 】

記憶部 1 5 における記憶内容の説明に戻り、当該記憶部 1 5 には、H T T P (HyperText Transfer Protocol) プロトコルを用いて、端末装置 2 - k 又は端末装置 3 - j 等から送信されたリクエストに応じて、W e b ページデータを生成（構成）し、当該W e b ページデータを端末装置 2 - k 又は端末装置 3 - j 等に送信するためのW W W (World Wide Web) サーバプログラム、及び、S M T P (Simple Mail Transfer Protocol) プロトコルを用いて、他のメールサーバから送信された電子メールを受信する一方、端末装置 2 - k 又は端末装置 3 - j 宛ての電子メールを作成し、当該作成した電子メールを、他のメールサーバに送信するためのメールサーバプログラムが記憶されている。

20

【 0 0 6 8 】

また、記憶部 1 5 には、宿泊施設の予約登録をネットワークN W を介して利用者の端末装置 3 - j からの要求（リクエスト）に応じて行うためのサービス登録処理プログラム、及び、上述したスタンプカード画像の登録、管理、及び当該スタンプカード画像をネットワークN W を介して利用者の端末装置 3 - j に提供する等の処理を行うためのスタンプ画像管理・提供プログラム（本発明のカード画像提供プログラム等を含む）が記憶されている。

30

【 0 0 6 9 】

なお、上記各種プログラム等は、例えば、他のサーバ等からネットワークN W を介して取得されるようにしても良いし、C D - R O M 等のディスクD K （記録媒体）に記録されてドライブ部 1 4 を介して読み込まれるようにしても良い。

【 0 0 7 0 】

そして更に、記憶部 1 5 には、宿泊施設情報データベース 1 0 1 、会員情報データベース 1 0 2 、及び会員宿泊関連情報データベース 1 0 3 等が構築されている。

【 0 0 7 1 】

ここで、各データベースにおける登録内容について、図 4 を用いて詳しく説明する。

40

【 0 0 7 2 】

図 4（A）は、宿泊施設情報データベース 1 0 1 に登録（記憶）された情報の内容の一例を示し、図 4（B）は、会員情報データベース 1 0 2 に登録（記憶）された情報の内容の一例を示し、図 4（C）は、会員宿泊関連情報データベース 1 0 3 に登録（記憶）された情報の内容の一例を示す図である。

【 0 0 7 3 】

先ず、宿泊施設情報データベース 1 0 1 には、図 4（A）に示すように、施設I D 、パスワード、宿泊施設情報、提供可能部屋数、宿泊予約状況（空室状況）、及び施設用スタンプカード情報等のデータが対応付けられ、宿泊施設毎に判別可能に登録されている。

【 0 0 7 4 】

50

ここで、宿泊施設情報には、例えば、宿泊施設の名称、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス、及び宿泊施設を紹介する画面（Webページ）を構成するためのデータ（例えば、宿泊施設の名称及び住所等、当該宿泊施設への交通手段、当該宿泊施設や部屋の紹介に係る文書が記述されたHTMLデータ及びHTML文書に埋め込まれる施設外観や部屋内の画像データ等）のパス名（記憶部15における記憶場所）等が含まれている。

【0075】

また、宿泊予約状況には、例えば、各部屋毎に、宿泊予約日及び予約登録した利用者の会員ID等が含まれている（利用者の予約登録により変化する）。

【0076】

また、施設用スタンプカード情報は、スタンプカード画面（Webページ）の構成及び管理するために必要な情報であり、この情報には、例えば、スタンプカード画像の有効期間（例えば、初回宿泊日から、6ヶ月、12ヶ月、24ヶ月等の何れか）、スタンプ表示領域の総数（例えば、10個、20個等の何れか）、スタンプ画像の絵柄の種類（例えば、アニメのキャラクタ）、プレゼント（賞品）提供のためのスタンプ画像達成数（例えば、5, 10, 15, 20）、各スタンプ画像達成数に対応するプレゼント（賞品）情報（プレゼント（賞品）名及びその説明、並びに、プレゼント（賞品）に関する画像データのパス名）等が含まれている。

【0077】

なお、宿泊施設情報、提供可能部屋数、宿泊予約状況（空室状況）、及びスタンプカード情報等のデータは、例えば、各宿泊施設のオペレータの操作により端末装置2-kから旅行代理店サーバ1に接続され、新規登録（施設ID及びパスワードの発行）が行われる際に、各宿泊施設のオペレータにより入力され、宿泊施設情報データベース101に登録される。また、新規登録後、宿泊施設情報、提供可能部屋数、宿泊予約状況（空室状況）、及び施設用スタンプカード情報等のデータは、宿泊施設の端末装置2-kのオペレータの操作により端末装置2-kから旅行代理店サーバ1に接続され施設ID及びパスワードを用いてログインすることにより、宿泊施設情報データベース101に追加又は変更登録可能になっている。

【0078】

次に、会員情報データベース102には、図4（B）に示すように、会員ID、パスワード、氏名、郵便番号、住所、電子メールアドレス、生年月日、性別、クレジットカード番号、有効期限（クレジットカードの有効期限）等のデータが対応付けられ、利用者毎に判別可能に登録されている。これらデータは、例えば、各利用者の操作により端末装置3-jから旅行代理店サーバ1に接続され、新規登録（会員ID及びパスワードの発行）が行われる際に、各利用者により入力され、会員情報データベース102に登録される。

【0079】

次に、会員宿泊関連情報データベース103には、図4（C）に示すように、会員ID、宿泊施設予約情報、会員用スタンプカード情報、及び宿泊履歴等のデータが対応付けられ、利用者毎に判別可能に登録されている。この会員宿泊関連情報データベース103は、会員情報データベース102と会員IDにより紐付けられるようになっている。

【0080】

宿泊施設予約情報には、例えば、当該利用者が予約登録した宿泊施設の施設ID及び宿泊予約日等が含まれている（利用者の予約登録により変化する）。

【0081】

また、会員用スタンプカード情報には、スタンプ管理情報（マーク管理情報の一例）と、スタンプカード画像の登録元（発行元）の宿泊施設の施設IDと、当該スタンプカード画像の有効期限（例えば、初回宿泊日から、当該宿泊施設より設定された有効期間が経過した日）とが対応付けられて含まれている。なお、例えば、利用者が複数の宿泊施設の予約登録を行った場合には、夫々の宿泊施設に対応する施設IDとスタンプ管理情報と有効期限の組が登録されることになる。

10

20

30

40

50

【0082】

スタンプ管理情報は、上述したスタンプカード画像に設けられたスタンプ表示領域を管理するための情報であり、より具体的には、施設IDに対応するスタンプカード画像におけるどのスタンプ表示領域に、どのスタンプ画像（薄いスタンプ画像と濃いスタンプ画像）を表示させるかを管理するためのものである。

【0083】

スタンプ画像の管理方法としては、幾つか考えられるが、スタンプカード画像に設けられたスタンプ表示領域に表示されるべき薄いスタンプ画像の総数と濃いスタンプ画像の総数を示す情報をスタンプ管理情報に含ませて管理することが、管理すべきデータ量も少なくなるので望ましい。これにより、利用者の端末装置3-jのブラウザは、シリアル番号が「1」のスタンプ表示領域から、濃いスタンプ画像の総数分のスタンプ表示領域（例えば、総数が「3」であった場合には、シリアル番号が「1」～「3」のスタンプ表示領域まで）に濃いスタンプ画像を表示（重畳）し、その後のスタンプ表示領域（例えば、シリアル番号が「4」のスタンプ表示領域）から薄いスタンプ画像の総数分のスタンプ表示領域に薄いスタンプ画像を表示（重畠）することが可能となる。なお、1)スタンプカード画像の有効期限が経過した場合、及び、2)薄いスタンプ画像の総数と濃いスタンプ画像の総数との合計が、スタンプカード画像におけるスタンプ表示領域の総数に達した（つまり、全てのスタンプ表示領域がスタンプ画像で埋まった）場合、そのスタンプカード画像は使用できなくなるので、新たなスタンプカード画像のスタンプ管理情報が作成され（つまり、当該宿泊施設用の新たなスタンプカード画像の発行されるイメージ）、その有効期限（例えば、新たなスタンプカード画像発行後の初回宿泊日から、当該宿泊施設より設定された有効期間が経過した日）が設定される（施設IDは古いスタンプカード画像と同じ）ことになる。10

【0084】

また、別の例として、例えばシリアル番号が「1」～「3」のスタンプ表示領域に濃いスタンプ画像が表示されることを示す情報と、例えばシリアル番号が「4」及び「5」のスタンプ表示領域に薄いスタンプ画像が表示されることを示す情報をスタンプ管理情報に含ませて管理するように構成しても良く、このように構成すれば、どのスタンプ表示領域にどのスタンプ画像を表示すれば良いかが明確になる。

【0085】

なお、宿泊施設情報データベース101、会員情報データベース102、及び会員宿泊関連情報データベース103は、旅行代理店サーバ1内に備えられることに限定されるものではなく、他のサーバ、例えばデータベースサーバ内に備えられるものであって良く、また、夫々のデータベースが別々のサーバに備えられるものであっても良い。また、会員情報データベース102と会員宿泊関連情報データベース103は、一つのデータベースであっても良い。30

【0086】

次に、システム制御部20における機能（特に、本発明に関する部分）についての概要を説明する。

【0087】

システム制御部20は、CPU17が、ROM18や記憶部15に記憶された各種プログラムを読み出し実行することにより、旅行代理店サーバ1における各部を制御すると共に、本発明におけるデータベースアクセス手段、サービス登録認識手段、第1特定手段、第1マーク情報登録手段、サービス確定認識手段、第2特定手段、第2マーク情報登録手段、カード要求受信手段、マーク管理情報特定手段、情報取得手段、カード画像送信手段、第2のマーク情報数認識手段、基準数到達判別手段、報酬情報登録手段、及び報酬情報送信手段等として機能し、後述する各種処理を行うようになっている。40

【0088】

より具体的には、システム制御部20は、利用者による端末装置3-jから（ログイン後）の宿泊施設の予約登録（予約の登録）を認識した場合に、当該利用者の会員IDに対50

応する会員用スタンプカード情報（施設IDとスタンプ管理情報の組を含む）を、会員宿泊関連情報データベース103を参照して特定し、スタンプカード画像に設けられた何れか一つのスタンプ表示領域に薄いスタンプ画像が表示されることを示す情報を、上記特定した会員用スタンプカード情報におけるスタンプ管理情報中に登録する。例えば、システム制御部20は、上記特定した会員用スタンプカード情報におけるスタンプ管理情報中ににおける薄いスタンプ画像の総数（N）に対して、薄いスタンプ画像が表示されることを示す情報として「1」を加算登録（N N + 1）する。

【0089】

なお、薄いスタンプ画像を表示させるべきスタンプカード画像における何れかのスタンプ表示領域を特定（例えば、シリアル番号が小さい順に特定）し、当該特定されたスタンプ表示領域に薄いスタンプ画像が表示されることを示す情報を、上記特定したスタンプ管理情報中に登録するように構成しても良い。10

【0090】

そして、システム制御部20は、予約登録がなされた宿泊施設の提供サービスの確定（例えば、予め設定された確定日（例えば、宿泊予約日又は宿泊予約日の前日又は後日（チェックアウト日））の到来を認識した場合（つまり、宿泊施設の予約が確定し宿泊がなされることを認識した場合）に、当該サービスを受ける利用者（ここでは、宿泊する利用者）の会員IDに対応する会員用スタンプカード情報（施設IDとスタンプ管理情報の組を含む）に会員宿泊関連情報データベース103にアクセスし、これを参照して特定し、上記スタンプカード画像に設けられた何れか一つのスタンプ表示領域に表示されるべき薄いスタンプ画像に代えて、濃いスタンプ画像が表示されることを示す情報を、上記特定した会員用スタンプカード情報におけるスタンプ管理情報中に登録する。例えば、システム制御部20は、上記特定した会員用スタンプカード情報におけるスタンプ管理情報中における薄いスタンプ画像の総数（N）に対して「1」を減算登録（N N - 1）し、且つ、上記特定した会員用スタンプカード情報におけるスタンプ管理情報中における濃いスタンプ画像の総数（M）に対して、濃いスタンプ画像が表示されることを示す情報として「1」を加算登録（M M + 1）する。予約登録がなされた宿泊施設の提供サービスの確定を、予め設定された確定日（例えば、宿泊予約日又は宿泊予約日の前日又は後日（チェックアウト日））の到来により認識する構成とすることで、何らかの情報が入力されることなく、簡単に当該サービスの確定を認識することができる。20

【0091】

なお、薄いスタンプ画像を表示させるべきスタンプカード画像におけるスタンプ表示領域のうち、濃いスタンプ画像が表示されるべきスタンプ表示領域を特定し（例えば、シリアル番号が小さい順に特定）、当該特定されたスタンプ表示領域に薄いスタンプ画像に代えて、濃いスタンプ画像が表示されることを示す情報を、上記特定したスタンプ管理情報中に登録するように構成しても良い。30

【0092】

また、システム制御部20は、端末装置3-jから（ログイン後）のスタンプカード画像の要求を示す要求情報をネットワークNWを介して受信すると、当該端末装置3-jの利用者の会員IDに対応する会員用スタンプカード情報（施設IDとスタンプ管理情報の組を含む）に会員宿泊関連情報データベース103にアクセスし、これを参照して特定し、上記要求に係るスタンプカード画像のデータと、上記特定した会員用スタンプカード情報におけるスタンプ管理情報にて示される薄いスタンプ画像及び濃いスタンプ画像の少なくとも何れか一方のスタンプ画像と、を取得し、当該取得したスタンプカード画像のデータ及びスタンプ画像のデータ、更にはスタンプカード画像を表示させるスタンプカード画面（Webページ）を構成するためのデータ（例えば、HTMLデータを含む）等を含む応答情報をネットワークNWを介して端末装置3-jに送信する。40

【0093】

こうして送信された応答情報は、端末装置3-jにより受信され、当該受信された応答情報に含まれるスタンプカード画像は、端末装置3-jにおける表示画面上に展開された50

スタンプカード画面上に表示されると共に、当該スタンプカード画像における表示領域上に上記スタンプ管理情報にて示されたスタンプ画像（薄いスタンプ画像及び濃いスタンプ画像の少なくとも何れか一方）が表示されることになる。例えば、端末装置 3 - j のブラウザは、上述したように、スタンプカード画像上に設けられたシリアル番号が「1」のスタンプ表示領域から、薄いスタンプ画像の総数（スタンプ管理情報に含まれる情報の一例）分のスタンプ表示領域に薄いスタンプ画像を表示（重畳）し、その後のスタンプ表示領域から濃いスタンプ画像の総数（スタンプ管理情報に含まれる情報の一例）分のスタンプ表示領域に濃いスタンプ画像を表示（重畠）する。

【0094】

[2.宿泊施設予約登録システムの動作]

10

次に、本実施形態に係る宿泊施設予約登録システム S の動作について、図 5 乃至図 9 を用いて説明する。

【0095】

図 5 (A) は、端末装置 2 - k におけるスタンプカード画像登録（発行）時の処理を示すフローチャートであり、図 5 (B) は、旅行代理店サーバ 1 のシステム制御部 20 におけるスタンプカード画像登録（発行）時の処理を示すフローチャートである。また、図 6 (A) は、端末装置 3 - j における予約登録時の処理を示すフローチャートであり、図 6 (B) は、旅行代理店サーバ 1 のシステム制御部 20 における予約登録時の処理を示すフローチャートである。また、図 7 は、旅行代理店サーバ 1 のシステム制御部 20 におけるサービス確定時の処理を示すフローチャートである。また、図 8 は、旅行代理店サーバ 1 のシステム制御部 20 における有効期限経過判断時の処理を示すフローチャートである。また、図 9 (A) は、端末装置 3 - j におけるスタンプカード画像閲覧時の処理を示すフローチャートであり、図 9 (B) は、旅行代理店サーバ 1 のシステム制御部 20 におけるスタンプカード画像提供時の処理を示すフローチャートである。また、図 10 (A) は、端末装置 3 - j におけるキャンセル登録時の処理を示すフローチャートであり、図 10 (B) は、旅行代理店サーバ 1 のシステム制御部 20 におけるキャンセル登録時の処理を示すフローチャートである。

20

【0096】

(2.1 スタンプカード画像登録（発行）時の動作)

先ず、図 5 (A), (B) を用いて、スタンプカード画像登録（発行）時の動作について説明する。

30

【0097】

なお、この動作の前提として、宿泊施設の端末装置 2 - k が旅行代理店サーバ 1 に接続して宿泊施設予約登録サイトへのログインが行われており、当該端末装置 2 - k の表示画面上には、旅行代理店サーバ 1 から提供されたスタンプカード画像登録画面（Web ページ）が表示されているものとする。

【0098】

このようなスタンプカード画像登録画面の表示状態において、宿泊施設のオペレータは、端末装置 2 - k の操作部を操作して、発行すべきスタンプカード画像の有効期間、スタンプ表示領域の総数、スタンプ画像の絵柄の種類（当該絵柄の種類が、スタンプカード画像登録画面上に全て表示）、プレゼント（賞品）提供のためのスタンプ画像達成数（複数入力可能）、及び各スタンプ画像達成数に対応するプレゼント（賞品）情報（プレゼント（賞品）名及びその説明（例えば、400 文字以下）、並びに、プレゼント（賞品）に関する画像データの端末装置 2 - k におけるパス名）を、例えば当該画面上に設けられた入力欄に入力、又は選択し、登録ボタンを指定（例えば、マウスでクリック）すると、端末装置 2 - k は、図 5 (A) に示す処理を開始し、上記入力された有効期間、スタンプ表示領域の総数、スタンプ画像の絵柄の種類、プレゼント（賞品）提供のためのスタンプ画像達成数、及び各スタンプ画像達成数に対応するプレゼント（賞品）情報（プレゼント（賞品）名及びその説明、並びに、プレゼント（賞品）に関する画像データ）を含むスタンプカード画像登録要求情報を、ネットワーク NW を介して旅行代理店サーバ 1 に送信する（

40

50

ステップS1)。

【0099】

一方、旅行代理店サーバ1は、端末装置2-kから送信されてきたスタンプカード画像登録要求情報を受信すると、図5(B)に示す処理を開始し、システム制御部20は、当該スタンプカード画像登録要求情報を送信した端末装置2-kに対応する宿泊施設の施設IDを認識し、上記受信されたスタンプカード画像登録要求情報に含まれる上記情報を施設用スタンプカード情報として、当該認識した施設IDに対応付けて宿泊施設情報データベース101に登録する(ステップS11)。なお、スタンプカード画像のデータ自体は、幾つかのパターン(例えば、スタンプ表示領域の総数の違い、及びプレゼント画像が表示されるスタンプ表示領域の違いにより区別されるパターン)に分かれ、各宿泊施設共通のデータとして記憶部15に記憶されている。また、スタンプ画像も、絵柄の種類毎に各宿泊施設共通のデータとして記憶部15に記憶されている。10

【0100】

次いで、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、スタンプカード画像の登録(発行)が完了したことを示す情報が本文に記述された電子メールを、上記スタンプカード画像登録要求情報を送信した端末装置2-kの電子メールアドレス宛としてメールサーバに送信し(ステップS12)、当該処理を終了する。一方、端末装置2-kは、当該送信された電子メールをメールサーバから受信し(ステップS2)、当該処理を終了する。

【0101】

こうして施設用スタンプカード情報が登録された当該宿泊施設専用のスタンプカード画像は、以後、利用者に利用可能となる。なお、図5のステップS12の例では、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20が、スタンプカード画像の登録(発行)が完了したときに電子メールを端末装置2-kに対して送信するようにしたが、登録が完了したときに、登録が完了した旨を通知するスタンプカード画像登録完了画面(Webページ)を送信するようにしてもよい。この場合、端末装置2-kでは、スタンプカード画像登録完了画面が表示され、当該処理が終了される。20

【0102】

なお、スタンプカード画像登録(発行)は、各宿泊施設が自己の施設IDを取得する際の登録手続と一緒に登録されるように構成しても構わない。

【0103】

また、上記処理においては、スタンプ画像の絵柄の種類は、宿泊施設側で設定するように構成したが、これに限定されるものではなく、利用者側で設定するように構成しても良い。例えば、旅行代理店サーバ1は、端末装置3-jのログイン後、端末装置3-jに対してスタンプ画像の絵柄の全て種類を画面上で選択可能に表示させ、利用者が操作部により選択した絵柄の種類を示す情報を受信し、これを、会員宿泊関連情報データベース103における、当該利用者の会員IDに対応する会員用スタンプカード情報中に、当該宿泊施設に対応する施設IDに対応付けて登録する。この場合、施設用スタンプカード情報に登録されているスタンプ画像の絵柄の種類よりも、会員用スタンプカード情報に登録されているスタンプ画像の絵柄の種類を優先してスタンプ画像に反映されるように構成する。30

【0104】

(2.2 予約登録時の動作)

次に、図6(A), (B)を用いて、予約登録時の動作について説明する。

【0105】

なお、この動作の前提として、会員である利用者の端末装置3-jが旅行代理店サーバ1に接続して宿泊施設予約登録サイトへのログインが行われており、会員である利用者により宿泊施設検索画面を通じて検索(例えば、一ヶ月後の出張先の宿泊施設を地域検索)された所望の宿泊施設の名称、住所、及び紹介等が記述された宿泊施設予約登録画面(Webページ)が表示されているものとする。

【0106】

このような宿泊施設予約登録画面の表示状態において、端末装置3-jの利用者は、操40

50

作部を操作して、当該宿泊施設の所望の部屋名及び宿泊予約日（実際に宿泊する日）を、例えば当該画面上に設けられた入力欄に入力し、登録ボタンを指定（例えばマウスでクリック）すると、端末装置3-jは、図6(A)に示す処理を開始し、当該宿泊施設の施設ID（この施設IDは、例えば、当該WebページのURL(Uniform Resource Locator)に含まれている）を取得し、当該施設ID、上記入力された部屋名及び宿泊予約日を示す情報を含む予約登録要求情報を、ネットワークNWを介して旅行代理店サーバ1に送信する（ステップS21）。

【0107】

なお、複数日（例えば、連続して2日）宿泊予約する場合、利用者は、夫々の宿泊予約日を入力するか、或いは、宿泊期間（例えば、宿泊予定の最初の日と宿泊予定の最後の日）を宿泊施設予約登録画面において入力することになり、下記のステップS30の処理で、複数日分の宿泊予約日が登録される。10

【0108】

一方、旅行代理店サーバ1は、端末装置3-jから送信されてきた予約登録要求情報を受信すると、図6(B)に示す処理を開始し、システム制御部20は、予約登録処理を実行する（ステップS30）。具体的には、旅行代理店サーバ1は、当該予約登録要求情報を送信した端末装置3-jの利用者の会員IDを認識すると共に、当該予約登録要求情報に含まれる施設IDを認識し、会員宿泊関連情報データベース103における、上記認識した会員IDに対応する宿泊施設予約情報中に当該宿泊施設の施設ID及び宿泊予約日を登録すると共に、宿泊施設情報データベース101における、上記認識した施設IDに対応する宿泊予約状況中に部屋名、宿泊予約日、及び当該利用者の会員IDを登録する。20

【0109】

次いで、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、上記予約登録（予約登録の完了）を認識すると、変数Pを予約宿泊数（例えば、2日予約された場合は、P=2）に設定し（ステップS31）、続いて、上記認識した会員IDに対応し、且つ上記認識した施設IDに対応するスタンプ管理情報が会員宿泊関連情報データベース103における会員用スタンプカード情報中に登録されているか否かを判別し（ステップS32）、登録されていない場合（例えば、当該宿泊施設について初めての予約登録である場合、或いは初めての予約登録ではないが既に有効期限が経過して削除されている場合など）には（ステップS32：No）、上記認識した施設IDに対応する施設用スタンプカード情報が宿泊施設情報データベース101に登録されているか否かを判別する（ステップS33）。30

【0110】

なお、旅行代理店サーバ1が、例えば、宿泊施設予約登録サーバとカード画像提供サーバ等から構成されていた場合、カード画像提供サーバが、宿泊施設予約登録サーバで実行された予約登録処理の完了通知を、LAN等の通信手段を介して受けることにより上記予約登録を認識し、ステップS31以降の処理を行うことになる。

【0111】

そして、上記認識した施設IDに対応する施設用スタンプカード情報が宿泊施設情報データベース101に登録されていない場合には（ステップS33：No）、当該処理を終了する。40

【0112】

一方、上記認識した施設IDに対応する施設用スタンプカード情報が宿泊施設情報データベース101に登録されている場合には（ステップS33：Yes）、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、薄いスタンプ画像の総数（N）及び薄いスタンプ画像の総数（M）を夫々「0」とした新たにスタンプ管理情報を作成し、且つ、スタンプカード画像の有効期限を設定する（ステップS34）。なお、有効期限は、当該認識された施設IDに対応する施設用スタンプカード情報に含まれる有効期間に基づき設定される。例えば、上記登録された宿泊予約日（例えば、2006年6月1日）から当該有効期間（例えば、12ヶ月）が経過した日（例えば、2007年6月1日）が有効期限として設定される。なお、ここでは、宿泊予約日を起算点としたがその他の日（例えば、予約登録日）を起

算点としても構わない。

【0113】

次いで、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、上記認識した施設ID、上記作成したスタンプ管理情報、及び上記設定した有効期限の組を、会員宿泊関連情報データベース103における上記認識した会員IDに対応する会員用スタンプカード情報中に新たに登録し(ステップS35)、ステップS40に移行する。

【0114】

一方、上記ステップS32において、スタンプ管理情報が会員宿泊関連情報データベース103における会員用スタンプカード情報中に登録されている場合には(ステップS32: Yes)、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、当該スタンプ管理情報を特定し(ステップS36)、取得する(RAMに記憶)。

10

【0115】

次いで、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、上記認識した施設IDに対応する施設用スタンプカード情報に含まれるスタンプ表示領域の総数を宿泊施設情報データベース101から取得し、上記特定したスタンプ管理情報に含まれる薄いスタンプ画像の総数(N)と濃いスタンプ画像の総数(M)との合計(N+Mを算出)が、上記スタンプ表示領域の総数と一致するか否かを判別し(ステップS37)、一致する(つまり、全てのスタンプ表示領域がスタンプ画像で埋まっている)場合には(ステップS37: Yes)、ステップS38に移行する。

【0116】

20

一方、薄いスタンプ画像の総数(N)と濃いスタンプ画像の総数(M)との合計が、上記スタンプ表示領域の総数と一致しない場合には(ステップS37: No)、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、ステップS40に移行する。

【0117】

ステップS38では、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、薄いスタンプ画像の総数(N)及び薄いスタンプ画像の総数(M)を夫々「0」としたスタンプ管理情報を作成し、且つ、スタンプカード画像の有効期限を設定(上記ステップS25と同様の考え方)する。そして、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、上記認識した施設ID、上記作成したスタンプ管理情報、及び上記設定した有効期限の組を、会員宿泊関連情報データベース103における上記認識した会員IDに対応する会員用スタンプカード情報中に新たに登録し(ステップS39)、ステップS40に移行する。なお、ここで新たにスタンプ管理情報が登録されることで、新たなスタンプ管理情報と、古いスタンプ管理情報(つまり、全てのスタンプ表示領域がスタンプ画像で埋まっている)とが存在することになるが、これ以後、古いスタンプ管理情報は上記ステップS32で判別対象外とするよう例えれば予約登録時判別対象外フラグ(後述するサービス確定時の処理では対象外とならない)が付加されることになる。

30

【0118】

そして、ステップS40では、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、上記ステップS36で特定した、又は、ステップS35又はS39で新たに登録したスタンプ管理情報中に含まれる薄いスタンプ画像の総数(N)に対して「1」を加算登録(N→N+1)する。つまり、スタンプカード画像に設けられた何れか一つのスタンプ表示領域に薄いスタンプ画像が表示されることを示す情報が、当該会員用スタンプカード情報におけるスタンプ管理情報中に登録される。

40

【0119】

次いで、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、上記Pから「1」を減算し(ステップS41)、Pが「0」であるか否かを判別し(ステップS42)、「0」でない場合には(ステップS42: No)、ステップS37に戻り上記と同様の処理を行い(予約宿泊数分を薄いスタンプ画像の総数(N)に加算登録(なお、この処理の過程で全てのスタンプ表示領域がスタンプ画像で埋まった場合には、ステップS38にて作成された新たなスタンプ管理情報における薄いスタンプ画像の総数(N)に加算されることになる)す

50

るため)、「0」である場合には(ステップS42:Yes)、ステップS43に移行する。

【0120】

次いで、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、予約登録が完了したことを示す情報、及びスタンプ累計確認画面(Webページ)のURLが本文に記述された電子メールを、上記予約登録要求情報を送信した端末装置3-jの電子メールアドレス宛としてメールサーバに送信し(ステップS43)、当該処理を終了する。一方、端末装置3-jは、当該送信された電子メールをメールサーバから受信し(ステップS22)、当該処理を終了する。

【0121】

(2.3 サービス確定時の動作)

次に、図7を用いて、宿泊施設の提供サービス確定時の動作について説明する。

【0122】

旅行代理店サーバ1においては、例えば毎日一回(所定時刻(例えば、午前0時)が到来すると)、図7に示す処理を行うようになっている。

【0123】

図7に示す処理が開始されると、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、会員宿泊関連情報データベース103を参照して、宿泊施設予約情報における宿泊予約日(予め設定された確定日の一例)が本日である(つまり、宿泊予定日が到来した。言い換えば、宿泊施設の予約が確定し宿泊がなされた)利用者の会員IDを検索し(ステップS51)、一つ以上の会員IDが検索されたか否かを判別し(ステップS52)、一つも会員IDが検索されない場合には(ステップS52:No)、当該処理を終了する。

【0124】

一方、一つ以上の会員IDが検索された場合には(ステップS52:Yes)、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、検索された会員IDに対応する利用者に対する宿泊施設の提供サービスの確定を認識し、上記検索された会員IDのうちの一つを特定し、当該特定した会員IDに対応する宿泊施設予約情報における施設ID(宿泊予約日が本日である宿泊施設の施設ID)を特定する(ステップS53)。

【0125】

次いで、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、会員宿泊関連情報データベース103を参照して、上記特定した会員IDに対応し、且つ上記特定した施設IDに対応するスタンプ管理情報を特定し(ステップS54)、取得する(RAMに記憶)。

【0126】

次いで、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、上記特定したスタンプ管理情報中に含まれる薄いスタンプ画像の総数(N)に対して「1」を減算登録(N-N-1)し、且つ、上記特定したスタンプ管理情報中に含まれる濃いスタンプ画像の総数(M)に対して、濃いスタンプ画像が表示されることを示す情報として「1」を加算登録(M-M+1)する(ステップS55)。つまり、スタンプカード画像に設けられた何れか一つのスタンプ表示領域に表示されるべき薄いスタンプ画像に代えて、濃いスタンプ画像が表示されることを示す情報が、当該会員用スタンプカード情報におけるスタンプ管理情報中に登録される。

【0127】

なお、上述した予約登録処理において、一度の処理で複数日分の宿泊予約日が登録された場合であっても、図7に示す処理は毎日行われるので、問題は無い(なお、後述する有効期限経過判断時の処理においても同様に問題は無い)。例えば、予約宿泊数が連続して2日であった場合には、図7に示す処理により、2日連続で薄いスタンプ画像の総数(N)に「1」減算登録、且つ濃いスタンプ画像の総数(M)に「1」加算登録されることになる。また、例えば、2日連続で宿泊した場合、チェックアウト日に2日分をまとめて処理することが想定されるが、この場合は、ステップS55でその数、例えば「2」だけ薄いスタンプ画像の総数(N)から減算登録し、且つ濃いスタンプ画像の総数(M)に加算

10

20

30

40

50

登録するように構成すれば良い。

【0128】

次いで、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、上記特定した施設IDに対応する施設用スタンプカード情報に含まれるスタンプ画像達成数を宿泊施設情報データベース101から取得し、上記特定したスタンプ管理情報中に含まれる濃いスタンプ画像の総数(M)が、上記スタンプ画像達成数(予め設定された基準数の一例)の何れか(例えば、5, 10, 15, 20の何れか)と一致するか否かを判別し(ステップS56)、一致する場合には(ステップS56: Yes)、利用者に対して与えるプレゼント(賞品)(当該スタンプ画像達成数に対応するプレゼント(賞品))についてのプレゼント(賞品)情報(例えば、プレゼント(賞品)名及びその説明、及び、プレゼント(賞品)に関する画像データ)(報酬に関する報酬情報の一例)を、当該利用者の会員IDに対応付けて会員情報データベース102に登録する(ステップS57)。

【0129】

次いで、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、スタンプ画像達成数に達したことを示す情報(報酬としてのプレゼントが与えられることを示す情報)、及びスタンプ累計確認画面(Webページ)のURLが本文に記述された電子メールを、当該会員IDに対応する利用者の端末装置3-jの電子メールアドレス宛としてメールサーバに送信する(ステップS58)。これにより、利用者は、スタンプ画像達成数に達し、プレゼント(賞品)が与えられることを容易に把握することができる。なお、当該電子メール本文にプレゼント(賞品)情報を記述しても良い。また、当該施設用スタンプカード情報に対応する宿泊施設へ所定のWebページにあるフォームから、利用者の住所等を入力して連絡するように当該電子メールの本文に記述するようにしても良い。

【0130】

次いで、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、上記特定した施設IDに対応する施設用スタンプカード情報に含まれるスタンプ表示領域の総数を宿泊施設情報データベース101から取得し、上記特定したスタンプ管理情報に含まれる濃いスタンプ画像の総数(M)が、上記スタンプ表示領域の総数と一致するか否かを判別し(ステップS59)、一致する(つまり、全てのスタンプ表示領域がスタンプ画像で埋まっている)場合には(ステップS59: Yes)、当該スタンプ管理情報及びこれに対応付けられている有効期限及び施設IDを会員宿泊関連情報データベース103から削除する(ステップS60)。一方、濃いスタンプ画像の総数(M)が、上記スタンプ表示領域の総数と一致しない(達していない)場合には(ステップS59: No)、ステップS62に移行する。

【0131】

一方、上記ステップS56において、濃いスタンプ画像の総数(M)が何れかのスタンプ画像達成数と一致しない場合には(ステップS56: No)、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、スタンプ累計確認画面(Webページ)のURLが本文に記述された電子メールを、当該会員IDに対応する利用者の端末装置3-jの電子メールアドレス宛としてメールサーバに送信し(ステップS61)、ステップS62へ移行する。

【0132】

一方、端末装置3-jは、当該送信された電子メールをメールサーバから受信することになる。

【0133】

そして、ステップS62では、ステップS51にて検索された全ての会員IDについて特定されたか否かが判別され、全ての会員IDについて特定され、上記処理が行われた場合には(ステップS62: Yes)、当該処理が終了する。一方、全ての会員IDについて特定されていない場合には(ステップS62: No)、ステップS53に戻り、検索された会員IDのうち、未だ特定されていない会員IDが特定され(例えばIDの若い順に順次特定される)、上記と同様の処理が行われる。

【0134】

(2.4 有効期限経過判断時の動作)

10

20

30

40

50

次に、図8を用いて、有効期限経過判断時の動作について説明する。

【0135】

旅行代理店サーバ1においては、例えば毎日一回（所定時刻（例えば、上記図7に示す処理の終了直後）が到来すると）、図8に示す処理を行うようになっている。

【0136】

図8に示す処理が開始されると、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、会員宿泊関連情報データベース103に登録されている会員用スタンプカード情報を参照し、有効期限が経過した（有効期限が前日であった）スタンプ管理情報に対応する施設IDを検索し（ステップS71）、一つ以上の施設IDが検索されたか否かを判別し（ステップS72）、一つも施設IDが検索されない場合には（ステップS72：No）、当該処理を終了する。
10

【0137】

一方、一つ以上の施設IDが検索された場合には（ステップS72：Yes）、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、上記検索された施設IDのうちの一つを特定する（ステップS73）。

【0138】

そして、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、当該特定した施設IDに対応する施設用スタンプカード情報に含まれるスタンプ画像達成数を宿泊施設情報データベース101から取得し、当該スタンプ画像達成数（例えば、5, 10, 15, 20）のうち、当該施設IDに対応するスタンプ管理情報に含まれる濃いスタンプ画像の総数（M）よりも大きいスタンプ画像達成数のうちで、当該施設IDに対応するスタンプ管理情報に含まれる薄いスタンプ画像の総数（N）と濃いスタンプ画像の総数（M）との合計（M+N）よりも小さいスタンプ画像達成数があるか否かを判別し（ステップS74）、ない場合には（ステップS74：No）、当該スタンプ管理情報及びこれに対応付けられている有効期限及び施設IDを会員宿泊関連情報データベース103から削除し（ステップS75）、ある場合には（ステップS74：Yes）、当該スタンプ管理情報及びこれに対応付けられている有効期限及び施設IDを削除せず、これに、上記ステップS32で判別対象外とするように例えば予約登録時判別対象外フラグ（上述したサービス確定時の処理では対象外とならない）を付加する（ステップS76）。このように、有効期限が経過しているにも拘わらず削除しないのは、その後に、サービス確定時の処理により濃いスタンプ画像の総数（M）がスタンプ画像達成数に達する場合があり、かかる場合には、有効期限を経過していてもプレゼントを提供するためである。
20
30

【0139】

次いで、ステップS77では、ステップS72にて検索された全ての施設IDについて特定されたか否かが判別され、全ての施設IDについて特定され、上記処理が行われた場合には（ステップS77：Yes）、当該処理が終了する。一方、全ての施設IDについて特定されていない場合には（ステップS77：No）、ステップS73に戻り、検索された施設IDのうち、未だ特定されていない施設IDが特定され（例えばIDの若い順に順次特定される）、上記と同様の処理が行われる。

【0140】

（2.5 スタンプカード画像閲覧・提供時の動作）

次に、図9（A），（B）を用いて、スタンプカード画像閲覧・提供時の動作について説明する。

【0141】

なお、この動作の前提として、会員である利用者の端末装置3-jが旅行代理店サーバ1に接続して宿泊施設予約登録サイトへのログインが行われており、当該端末装置3-jには利用者の操作指示にしたがってスタンプ累計確認画面（上述したように、旅行代理店サーバ1から送信された電子メールに記述されたURLが例えばマウスでクリックされて表示されたものであっても良い）が表示されているものとする。

【0142】

10

20

30

40

50

かかるスタンプ累計確認画面には、当該利用者に対して与えられた全ての宿泊施設のスタンプカード画像に関する情報（例えば、宿泊施設名、スタンプカード画像に貼り付けられる現在の濃いスタンプ画像の総数（M）、次のプレゼントを得るために必要な濃いスタンプ画像の数（つまり、次のプレゼント画像があるスタンプ表示領域までに必要とされる濃いスタンプ画像の数（例えば、図3（B）の例では、プレゼント画像112までには濃いスタンプ画像が2つ必要となる））、及び次のプレゼント名）が一覧表示されている。

【0143】

このようなスタンプ累計確認画面の表示状態において、端末装置3-jの利用者は、操作部を操作して、閲覧したいスタンプカード画像に係る宿泊施設名を指定（例えばマウスでクリック）すると、端末装置3-jは、図9（A）に示す処理を開始し、当該宿泊施設の施設ID（この施設IDは、表示されないが宿泊施設名に対応付けられている）を取得し、当該施設IDを含むスタンプカード画像閲覧要求情報（カード画像の要求を示す要求情報の一例）を、ネットワークNWを介して旅行代理店サーバ1に送信する（ステップS81）。

10

【0144】

一方、旅行代理店サーバ1は、端末装置3-jから送信されてきたスタンプカード画像閲覧要求情報を受信すると、図9（B）に示す処理を開始し、システム制御部20は、当該スタンプカード画像閲覧要求情報を送信した端末装置3-jの利用者の会員IDを認識すると共に、当該スタンプカード画像閲覧要求情報に含まれる施設IDを認識し、会員宿泊関連情報データベース103を参照して、上記認識した会員IDに対応し、且つ上記認識した施設IDに対応するスタンプ管理情報を特定し、宿泊施設情報データベース101を参照して、上記認識した施設IDに対応する施設用スタンプカード情報を特定する（ステップS91）。

20

【0145】

次いで、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、上記特定した施設用スタンプカード情報に含まれるスタンプ表示領域の総数及びスタンプ画像達成数に対応するスタンプカード画像のデータを記憶部15から取得し、上記特定した施設用スタンプカード情報に含まれるスタンプ画像の絵柄の種類に対応し、且つ上記特定したスタンプ管理情報を含まれる薄いスタンプ画像の総数（N）分の薄いスタンプ画像及び濃いスタンプ画像の総数（M）分の濃いスタンプ画像のデータを記憶部15から取得し、更に、上記特定した施設用スタンプカード情報に含まれる各スタンプ画像達成数に対応するプレゼント（賞品）情報を取得する（ステップS92）。

30

【0146】

そして、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、上記取得したスタンプカード画像のデータ、スタンプ画像のデータ、及びプレゼント（賞品）情報、並びに、スタンプカード画像を表示させるスタンプカード画面（Webページ）を構成するためのデータ（例えば、HTMLデータを含む）等を含む応答情報をネットワークNWを介して端末装置3-jに送信する（ステップS93）。

【0147】

なお、薄いスタンプ画像の総数（N）分の薄いスタンプ画像及び濃いスタンプ画像の総数（M）分の濃いスタンプ画像を取得し、これらのデータを端末装置3-jに送信する代わりに、薄いスタンプ画像及び濃いスタンプ画像を夫々1つのみと共に、対応するスタンプ管理情報を送信するようにし、端末装置3-jにおいて薄いスタンプ画像の総数（N）分、薄いスタンプ画像を複製し、濃いスタンプ画像の総数（M）分、濃いスタンプ画像を複製してスタンプカード画像における表示領域に表示させるように構成しても良い。

40

【0148】

一方、端末装置3-jは、旅行代理店サーバ1から送信されてきた応答情報を受信すると（ステップS82）、端末装置3-jのブラウザは、応答情報に含まれるスタンプカード画面を表示画面上で展開してスタンプカード画像を表示すると共に、当該スタンプカード画像におけるスタンプ表示領域上にスタンプ画像（薄いスタンプ画像及び濃いスタンプ

50

画像の少なくとも何れか一方)を重畠表示し、更に、スタンプカード画像の近傍にプレゼント(賞品)情報を表示し(ステップS83)、当該処理を終了する。

【0149】

例えば、端末装置3-jのブラウザは、スタンプカード画面を構成するためのデータ(例えば、HTMLデータ)の記述(座標位置指定)にしたがって、スタンプカード画像を表示すると共に、スタンプカード画像上に設けられたシリアル番号が「1」のスタンプ表示領域から、濃いスタンプ画像の総数分のスタンプ表示領域に濃いスタンプ画像を重畠表示し、その後のスタンプ表示領域から薄いスタンプ画像の総数分のスタンプ表示領域に薄いスタンプ画像を重畠表示する。こうして例えば図3(A)に示すようなスタンプカード画面が表示されることになる。

10

【0150】

(2.6 キャンセル登録時の動作)

次に、図10(A), (B)を用いて、キャンセル登録時の動作について説明する。

【0151】

なお、この動作の前提として、会員である利用者の端末装置3-jが旅行代理店サーバ1に接続して宿泊施設予約登録サイトへのログインが行われており、当該端末装置3-jには利用者の操作指示にしたがってキャンセル登録画面が表示されているものとする。

【0152】

このようなキャンセル登録画面の表示状態において、端末装置3-jの利用者は、操作部を操作して、キャンセルしたい宿泊施設名及び宿泊予約日(複数日キャンセルする場合、キャンセルしたい夫々の宿泊予約日)を、例えば当該画面上に設けられた入力欄に入力し、登録ボタンを指定(例えばマウスでクリック)すると、端末装置3-jは、図10(A)に示す処理を開始し、上記入力された宿泊施設名及び宿泊予約日を示す情報を含むキャンセル登録要求情報を、ネットワークNWを介して旅行代理店サーバ1に送信する(ステップS101)。

20

【0153】

一方、旅行代理店サーバ1は、端末装置3-jから送信してきたキャンセル登録要求情報を受信すると、図10(B)に示す処理を開始し、システム制御部20は、キャンセル登録処理を実行する(ステップS111)。具体的には、旅行代理店サーバ1は、当該キャンセル登録要求情報を送信した端末装置3-jの利用者の会員IDを認識すると共に、当該予約登録要求情報に含まれる宿泊施設名に対応する施設IDを特定し、会員宿泊関連情報データベース103を参照して、上記認識した会員IDに対応する宿泊施設予約情報から当該宿泊施設の施設ID及び宿泊予約日を削除すると共に、宿泊施設情報データベース101を参照して、上記認識した施設IDに対応する宿泊予約状況から部屋名、宿泊予約日、及び当該利用者の会員IDを削除する。

30

【0154】

次いで、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、変数Rを宿泊キャンセル数(例えば、2日キャンセルされた場合は、R=2)に設定し(ステップS112)、続いて、会員宿泊関連情報データベース103を参照して、上記認識した会員IDに対応し、且つ、上記特定した施設IDに対応するスタンプ管理情報に含まれる薄いスタンプ画像の総数(N)から「R」を減算登録(N-N-R)する(ステップS113)。これにより、スタンプカード画像における表示領域に表示される薄いスタンプ画像が一つ減ることになる。

40

【0155】

次いで、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20は、キャンセル登録が完了したことを示す情報、及びスタンプ累計確認画面(Webページ)のURLが本文に記述された電子メールを、上記キャンセル登録要求情報を送信した端末装置3-jの電子メールアドレス宛としてメールサーバに送信し(ステップS114)、当該処理を終了する。一方、端末装置3-jは、当該送信された電子メールをメールサーバから受信し(ステップS102)、当該処理を終了する。

50

【 0 1 5 6 】

以上説明したように、上記実施形態によれば、旅行代理店サーバ1は、宿泊施設の予約登録を認識した場合に、サービスを受ける利用者の会員IDに対応するスタンプ管理情報を、会員宿泊関連情報データベース103を参照して特定し、スタンプカード画像に設けられた何れか一つのスタンプ表示領域に薄いスタンプ画像が表示されることを示す情報を、上記特定したスタンプ管理情報中に登録しておき、上記予約登録がなされた当該サービスの確定を認識した場合（すなわち、宿泊がなされた場合）に、サービスを受ける利用者の会員IDに対応するスタンプ管理情報を会員宿泊関連情報データベース103を参照して特定し、スタンプカード画像に設けられた何れか一つのスタンプ表示領域に表示されるべき薄いスタンプ画像に代えて、濃いスタンプ画像が表示されることを示す情報を、上記特定したスタンプ管理情報中に登録するように構成したので、利用者に対して、端末装置3-jにおいてスタンプ画像が有効になったかを容易に確認させることができ、利用者に与えられるべき（与えられる予定の）ポイントと、実際に与えられたポイントを一見して把握させることができる。また、利用者は、どこまで確定的なポイントを収集できるかを一見して把握することができる。さらに、利用者は、実際の店舗で買い物したときに発行されるような、馴染みのあるスタンプカードに対応する画像を、インターネットを介して見るので、利用者にとって、視覚的に分かりやすく、馴染みのあるサービスを提供することができる。10

【 0 1 5 7 】

また、上記実施形態によれば、スタンプカード画像の有効期限が経過している場合には薄いスタンプ画像が表示されることを示す情報のスタンプ管理情報中への登録を行わない一方、スタンプカード画像の有効期限が経過している場合であっても、濃いスタンプ画像が表示されることを示す情報のスタンプ管理情報中への登録を行う（図8に示す有効期限経過判断時の処理による）ように構成したので、有効期限が経過している場合であっても、利用者は、予約登録したことにより与えられた薄いスタンプ画像分のポイントを確保でき、当該ポイントは無駄とならず、したがって、スタンプカード画像利用についての利便性を向上させることができる。また、これにより、利用者の予約登録を促進することができる。20

【 0 1 5 8 】

なお、上記実施形態においては、スタンプカード画像のデータと、スタンプ画像のデータを夫々端末装置3-jに送信し、当該端末装置3-jにおいてスタンプカード画像におけるスタンプ表示領域上にスタンプ画像を重畳（貼り付け）表示するように構成したが、別の例として、例えば、旅行代理店サーバ1が、スタンプカード画像におけるスタンプ表示領域上にスタンプ画像を重畳（貼り付け）させて表示用スタンプカード画像を生成して、当該生成した表示用カード画像のデータを含む応答情報を端末装置3-jに送信し、端末装置3-jが受信した応答情報に含まれる表示用カード画像を表示するように構成しても良い。30

【 0 1 5 9 】

また、上記実施形態においては、スタンプカード画像に表示させるスタンプ画像をスタンプ管理情報にて管理するように構成したが、別の例として、スタンプ管理情報を設けず利用者毎（会員ID毎）にスタンプカード画像をデータベースに記憶しておくようにしても良い。この場合、旅行代理店サーバ1が、上述したように予約登録を認識した場合に、当該利用者の会員IDに対応するスタンプカード画像をデータベースを参照して特定し、且つ、薄いスタンプ画像を表示させるべき当該特定したスタンプカード画像における何れかのスタンプ表示領域を特定（例えば、シリアル番号が小さい順に特定）し、当該特定したスタンプ表示領域に薄いスタンプ画像を重畳し、当該重畳されたスタンプカード画像のデータをデータベースに更新登録する。そして、旅行代理店サーバ1が、上述したように予約登録がなされた当該サービスの確定を認識した場合に、当該サービスを受ける利用者の会員IDに対応するスタンプカード画像を上記データベースを参照して特定し、当該特定したスタンプカード画像のスタンプ表示領域に重畳された薄いスタンプ画像に代えて4050

、濃いスタンプ画像を重畠し、当該重畠したスタンプカード画像のデータを更新登録するように構成しても良い。この構成の場合も、旅行代理店サーバ1が、スタンプ画像が重畠されたスタンプカード画像を含む応答情報が端末装置3-jに送信されることになる。

【0160】

また、上記実施形態においては、宿泊施設毎にスタンプカード画像が登録されるように構成したが、地域にある複数の宿泊施設や、一定のグループ内の複数の宿泊施設をチェーン化して、宿泊施設のチェーン（グループ）毎にスタンプカード画像が登録される（つまり、そのチェーン（グループ）内の宿泊施設で共通に使用できるスタンプカード画像）ように構成しても良い（例えば、地域活性化や町おこしなどのため）。この場合、同一のチェーン（グループ）内の宿泊施設には、同一のチェーン（グループ）IDが付与され、スタンプカード画像の管理にはこのチェーン（グループ）IDが使用されることになる。また、上記実施形態においては、マーク情報としてスタンプ画像を例にとって説明したが、予約登録の段階と、宿泊施設の提供サービスの確定の段階とを把握可能であれば、当該マーク情報はテキスト等であっても構わない。

10

【0161】

また、上記実施形態においては、本発明におけるサービスとして宿泊施設の提供サービスを例にとり、「サービスを受けるためのサービス登録」として「予約登録」を例にとって説明したが、他のサービスに対しても適用可能である。例えば、サービスとして利用施設（遊園地、テーマパーク、スキー場、コルフ場等）の提供サービスの予約登録に対して適用することもでき、この場合、当該サービスの確定は、例えば、利用予約日の到来で判断される。また、例えば、商品の提供（販売）サービスの申込登録に対して適用することもでき、この場合、当該サービスの確定は、例えば、商品発送日の到来で判断される。

20

【図面の簡単な説明】

【0162】

【図1】本実施形態に係る宿泊施設予約登録システムSの概要構成例を示す図である。

【図2】旅行代理店サーバ1の概要構成の一例を示すプロック図である。

【図3】スタンプ画像が重畠されたスタンプカード画像を有するスタンプカード画面の一例を示す図である。

【図4】(A)は、宿泊施設情報データベース101に登録（記憶）された情報の内容の一例を示し、(B)は、会員情報データベース102に登録（記憶）された情報の内容の一例を示し、(C)は、会員宿泊関連情報データベース103に登録（記憶）された情報の内容の一例を示す図である。

30

【図5】(A)は、端末装置2-kにおけるスタンプカード画像登録（発行）時の処理を示すフローチャートであり、(B)は、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20におけるスタンプカード画像登録（発行）時の処理を示すフローチャートである。

【図6】(A)は、端末装置3-jにおける予約登録時の処理を示すフローチャートであり、(B)は、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20における予約登録時の処理を示すフローチャートである。

【図7】旅行代理店サーバ1のシステム制御部20におけるサービス確定時の処理を示すフローチャートである。

40

【図8】旅行代理店サーバ1のシステム制御部20における有効期限経過判断時の処理を示すフローチャートである。

【図9】(A)は、端末装置3-jにおけるスタンプカード画像閲覧時の処理を示すフローチャートであり、(B)は、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20におけるスタンプカード画像提供時の処理を示すフローチャートである。

【図10】(A)は、端末装置3-jにおけるキャンセル登録時の処理を示すフローチャートであり、(B)は、旅行代理店サーバ1のシステム制御部20におけるキャンセル登録時の処理を示すフローチャートである。

【符号の説明】

50

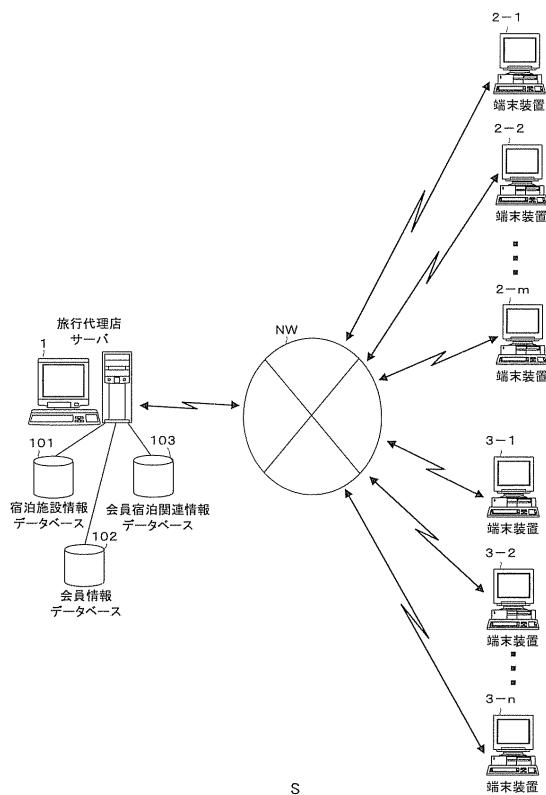
【0163】

1 旅行代理店サーバ
 2 - k , 3 - j 端末装置
 1 1 操作部
 1 2 表示部
 1 3 通信部
 1 4 ドライブ部
 1 5 記憶部
 1 6 入出力インターフェース部
 1 7 C P U
 1 8 R O M
 1 9 R A M
 2 0 システム制御部
 2 1 システムバス

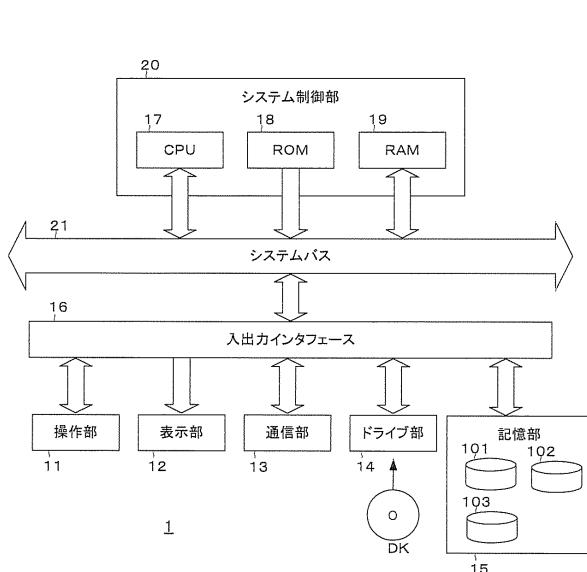
1 0 1 宿泊施設情報データベース
 1 0 2 会員情報データベース
 1 0 3 会員宿泊関連情報データベース
 NW ネットワーク
 S 宿泊施設予約登録システム

10

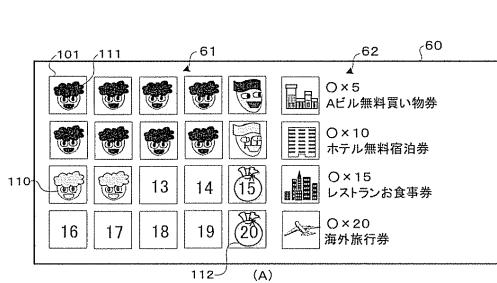
【図1】



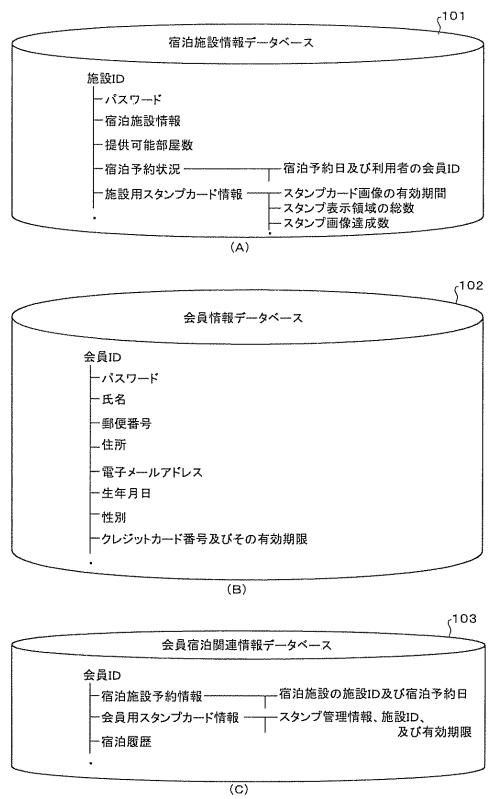
【図2】



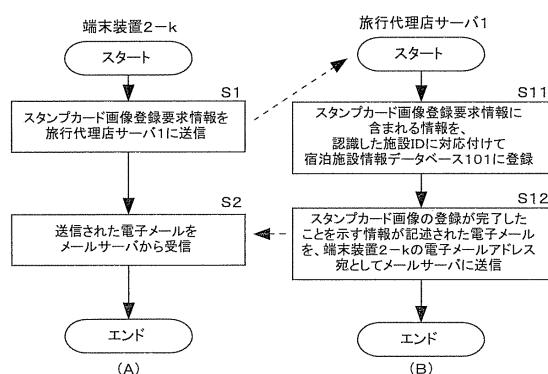
【図3】



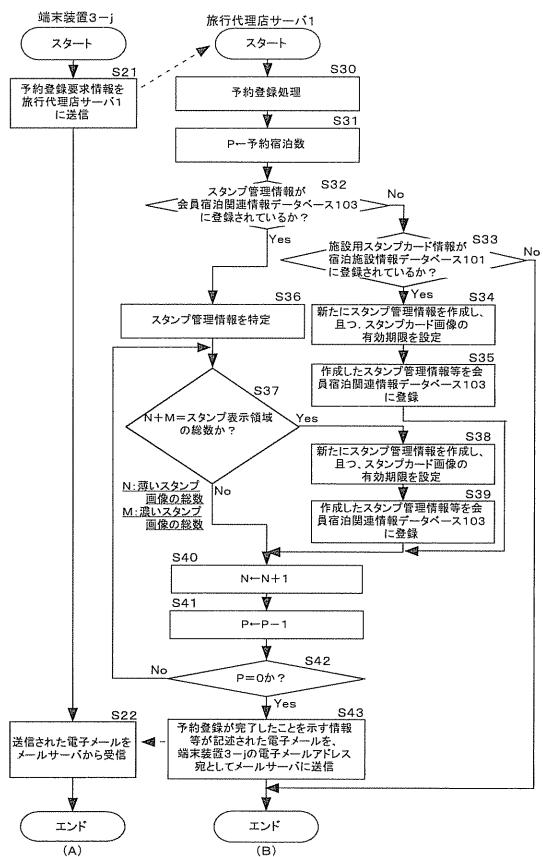
【図4】



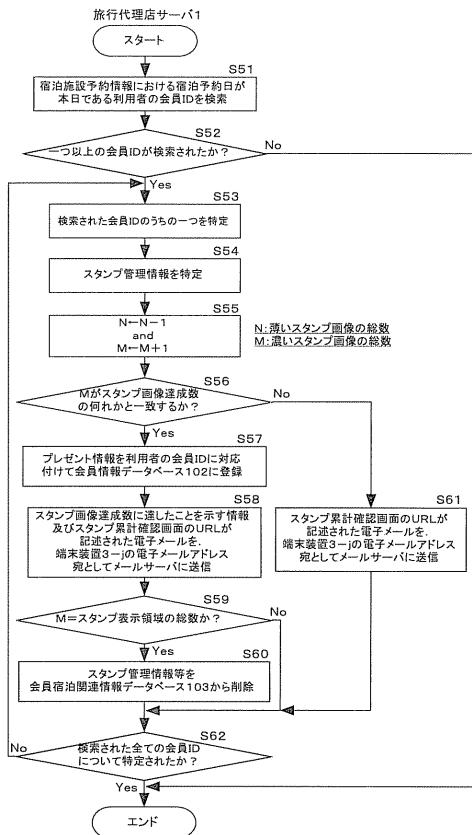
【図5】



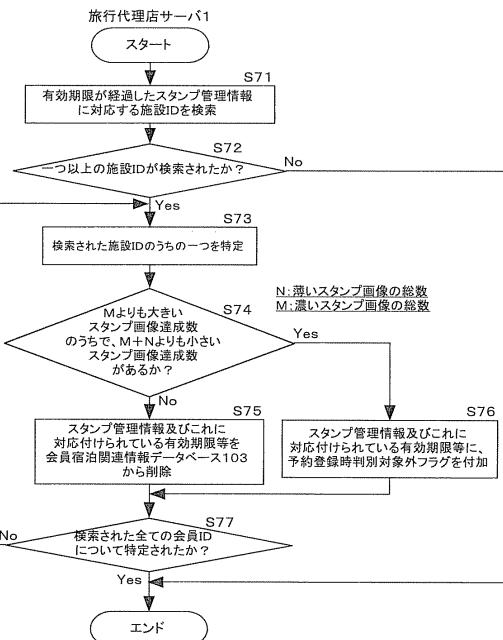
【図6】



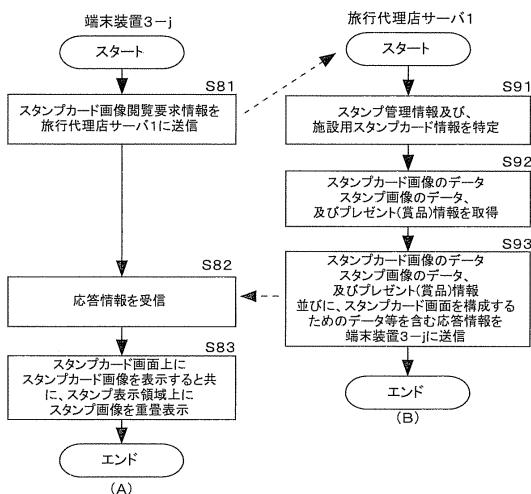
【図7】



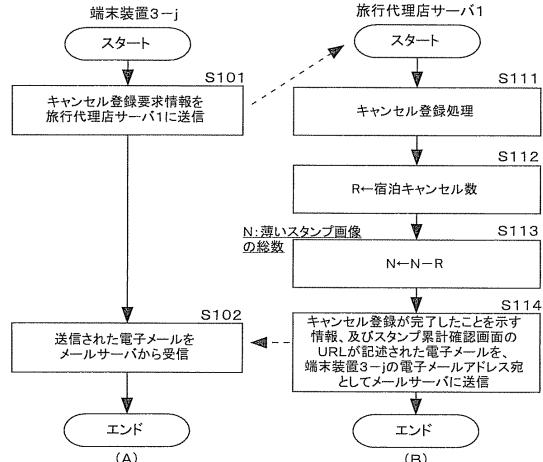
【図8】



【図9】



【図10】



フロントページの続き

(72)発明者 残田 晋
東京都港区六本木 6 - 10 - 1 楽天株式会社内

(72)発明者 有木 祐二
東京都港区六本木 6 - 10 - 1 楽天株式会社内

(72)発明者 中谷 康宏
東京都港区六本木 6 - 10 - 1 楽天株式会社内

(72)発明者 林 大輔
東京都港区六本木 6 - 10 - 1 楽天株式会社内

(72)発明者 谷 岳
東京都港区六本木 6 - 10 - 1 楽天株式会社内

(72)発明者 中村 正梓
東京都港区六本木 6 - 10 - 1 楽天株式会社内

審査官 川口 美樹

(56)参考文献 特開2002-024662(JP,A)
特開2005-316579(JP,A)
特開2002-041930(JP,A)
特開2003-280973(JP,A)
特開2002-74185(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 Q 30 / 02

G 06 Q 30 / 06